
平成21年1回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成21年3月16日(月)

1. 議事日程第3号

平成21年3月16日(月) 午前10時開議

- 第1 日程変更について
 - 第2 一般質問
 - 第3 議案第9号の訂正について
 - 第4 議案第9号の質疑
 - 第5 追加議案の上程
 - 第6 町長の提案理由の説明
 - 第7 追加議案の質疑
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 日程変更について
 - 日程第2 一般質問
 - 日程第3 議案第9号の訂正について
 - 日程第4 議案第9号の質疑
 - 日程第5 追加議案の上程
 - 日程第6 町長の提案理由の説明
 - 日程第7 追加議案の質疑
-

出席議員(16名)

- | | | | |
|-----|--------|------|---------|
| 1 番 | 尾方 嗣 男 | 2 番 | 工藤 重 信 |
| 3 番 | 河野 博文 | 4 番 | 菅原 一 |
| 5 番 | 佐藤 左 俊 | 6 番 | 柳井田 英 徳 |
| 7 番 | 松本 義 臣 | 8 番 | 清藤 一 憲 |
| 9 番 | 江藤 徳 美 | 10 番 | 宿利 俊 行 |

11番	秦	時雄	12番	高田	修治
13番	藤本	勝美	14番	日隈	久美男
15番	後藤	勲	16番	片山	博雅

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	芝原	哲夫	議事係長	穴井	陸明
------	----	----	------	----	----

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	後藤	威彦	副町長	太田	尚人
教育長	本田	昌巳	総務課長 兼自治振興室長	松山	照夫
企画財政課長	帆足	博充	税務課長	帆足	一大
福祉保健課長	日隈	桂子	住民課長	河島	広太郎
建設課長兼 公園整備室長	梶原	政純	農林課長兼 農業委員会 事務局長	麻生	長三郎
商工観光課長	坪井	万里	水道課長	佐藤	健一
会計管理者兼 会計課長	大蔵	喜久男	人権同和啓発 センター所長	吉野	多紀江
学校教育課長	宿利	博実	社会教育課長 兼中央公民館長	小川	敬文
社会教育課参事	森	高三	わらべの館館長	中川	英則
行政係長	山本	恵一郎			

午前10時00分開議

○議長（片山博雅君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されておりますので、ご協力願います。

本日、広報「くす」掲載のため写真撮影を許可しています。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程変更について

○議長（片山博雅君） 日程第1、日程変更について、議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長日隈久美男君。

○議会運営委員長（日隈久美男君） 皆さんおはようございます。

3月5日、町長より議長へ議案第9号の訂正の請求がありました。

また、3月12日、追加議案1件について上程の申し出がありましたので、本日9時より議会運営委員会を開催いたしました。

議案第9号「玖珠町行政組織条例の全部改正について」訂正の内容を執行部より説明をいただきました。議案第9号の取り扱いにつきまして慎重に協議したところであります。

その結果、本日の日程の中で議案第9号の訂正についてを議題としてご審議をいただき、議案質疑まで行い、付託委員会であります総務常任委員会で審議していただきたいと思っております。

また、追加議案第49号「平成20年度玖珠町一般会計補正予算案（5号）について」執行部より説明をいただき、議案の取り扱いについて慎重に協議したところであります。

その結果、本日の日程の中で議案質疑まで行い、委員会付託を省略して、定例会最終日に討論、採決をお願いしたいと思います。

どうかよろしくご審議のほどをお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議の結果について報告を終わります。

○議長（片山博雅君） おはかりします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、本日よりお手元に配付されています変更日程表のとおり行うことに決しました。

日程第2 一般質問

○議長（片山博雅君） 日程第2、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

今定例会の質問者は9名です。

よって、本日16日と明日17日の2日間で行います。

会議の進行にご協力願います。

最初の質問者は、10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 皆さんおはようございます。議席番号10番宿利俊行です。

平成21年第1回定例会の一般質問ができますことを、しかも1番ということで非常に緊張もいたしておりますので、よろしくお願いします。

さて、100年に一度という経済危機の嵐の中で、平成21年度の本町の当初予算が策定されました。提案の理由の中では、一般会計で対前年度比9.2%の増加という説明がなされていますが、内容的には、前任者の大型事業が軒並みに顔を出す形で苦しい予算計上がなされています。そのような中で、ひときわ光っているのが議案第6号で、いわゆる中学校3年までの医療費の無料化で、まさに画期的な取組みと思います。つまり、少子化が進行する中で、子育て支援は本町がこれから取り組まなければならない最重要課題であります。童話の里を標榜しながら、町立幼稚園や町立保育園を切り捨てるという極めて相反することばかりでしたが、少しは明かりが見えてきたような気がします。

私も議員は既に2年を経過し、折り返し点にさしかかりました。残された任期を、町民の代弁者として、是は是、否は否の立場で、町民の利益を守りつつ議員活動に専念する決意でございます。

前置きはこのくらいにいたしまして、通告に従いまして、議長のお許しをいただき、一問一答で行いますので、よろしくお願いします。

そこで、太田副町長さんにお聞きしますが、その前に一言だけ、太田副町長さんは後藤町政発足とともに後藤町長の女房役として、大分県から昨年暮れの忙しい中での就任でした。玖珠町に赴任し早2ヶ月を過ぎていますが、玖珠町の住み心地はいかがですか。聞くところによりますと、単身赴任とのことで、何かと不便なことがあることと思います。健康には十分ご留意され、玖珠町発展のため後藤町長をしっかり支えてください。

それでは、1点目の行財政改革について

①行財政改革緊急4ヶ年計画の成果を伺う。②行財政改革の見直しの考え。③地域コミュニティセンター（自治会館）の業務時間、いわゆる土、日、祝日の開館と職員の待遇改善。以上3点についてご答弁を求めます。答弁の内容によりましては、再質問をいたします。

○議長（片山博雅君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 先ほど議員からご質問があった件でございますけども、昨年の末に玖珠に着任いたしまして、もう、もうすぐ3ヶ月になろうというふうなところでございます。いろいろ議員の方からお心遣いいただき大変ありがとうございます。当初12月に着任したときは、大変寒いところだなというふうな印象でございました。12月、1月ちょっと寒い日が続いたんでありますけども、もう2月になったら雪もほとんどないというふうなことで、暖かい日が続いて、私の方は極めて健康で玖珠町の副町長として仕事をさせていただいてるところであります。着任早々にいろんな課題が、3月議会に向けて国の経済対策等々、また、農業振興等、いきなりいろんな課題があつて、そこに精力を

つぎ込んできたというふうな状況でありまして、ゆっくりまだ気持ち的にほっとしたというふうなまだ状況に至ってないというふうな状況でありますけども、今後とも引き続き玖珠町の発展のために頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 行財政改革の4ヶ年の成果についてということでありますから、私の方からお答えをさせていただきます。

これはご承知のように、本年においては、現在玖珠町の集中改革プランということで、別名、別称と申しますか「行財政改革5か年計画」によって、平成21年度までの行財政改革に取り組んでいる最中でありまして。そういう途中経過でありますので、はっきり数字の出ております19年度末までの3ヵ年についての効果額及びその成果についてお答えをしたいと思いますのですが、まず1つは、事務事業の整理合理化であります。これは平成17年度に各課、各係から394項目という多くの事務改善の項目を上げてもらってきて、現在もお進捗中でございます。事務事業の見直しでありますから、年度を切つてなかなか解決できる問題、そうでない問題ありますので、これから引き続きやっつけていこうと考えております。

それから、大きな項目の一つでありました民間委託等の推進であります。これはもうご存知のとおりくすのき保育園、若竹保育園を完全に民間に移譲という形でしておりますし、それからこの地区公民館、大きく4地区の地区公民館というものがありましたが、これを、平成19年度には自治会館として指定管理者制度によってこの地域のコミュニティ組織が管理運営を今しているというのが、大きな民間委託等の推進であります。

それから、本町には審議会、委員会等がございますが、これを平成18年には55の審議会や委員会を27までに統合しております。これは総合行政審議会というのが代表的な委員会であります。

それから、組織・機構の見直しであります。これについては、とりわけ平成17年度には、それまで25課51係ありました内部組織を、17課46係に再編をいたしまして、将来職員体制も150名体制という大きな将来的な目標を掲げて取り組んできております。

今申しました職員定数の適正化であります。これは20年度までの削減目標職員数ですね、これが18人というふうに当初見ておりましたが、これを、現在一般財源のカウントで21人まで削減をしておるといふ状況であります。

それから、行財政改革の中で一番大きな財政改革の部分に入りますが、経常経費の削減の部類であります。これはそのうちの人件費については、先ほど言いました職員定数の見直し、特別職の給与削減、諸手当の見直し、報酬等を見直しを図りながらまいっております。その結果、17年度から19年度までの3ヵ年の累計を見ますと、削減目標額が3億1,500万ありますが、この目標を大きく上回る4億6,200万と、何と達成率が147%というふうな効果を見ております。

また、物件費であります。これも3ヵ年の累計であります。1億2,000万円の目標に対してこ

れも目標を大きく上回る1億6,900万というふうになっております。

こうした人件費、物件費を中心として補助金、負担金の削減、あるいは維持補修費とか扶助費、この削減に努めてきた結果ですね、行革プラン全体の削減の成果というものは3カ年の累計で、削減目標が5億4,400万の目標でありました。これに対して削減実績が7億5,700万と、130%を超える達成率をみております。この額は、行革プランが来年21年度までの5カ年でありますから、その5カ年の削減の目標総額に対しては、まあ69%ということであります。

また、20年度分がまだ確定をしておりませんが、見込みの段階でありますけれども、これを加えますと90%という達成率になると見込んでおります。

一方、歳入の確保対策としては、町民税等を中心とした税の収入確保のために、滞納対策委員会等を立ち上げて、これまで税務課職員だけに頼ってきた徴収を、管理職も動員をして滞納整理に当たってきておりますし、さらに、使用料、手数料ですね、こうしたものについても社会教育施設を中心とした利用料、あるいは住民の皆さんが毎日使う指定ごみ袋、こうしたものの金額の見直しを行っております。

それから、今回の行革の中で一番やっぱり大きな目玉は、住民との協働による地域づくりの推進という項目がありますが、これじゃなかろうかというふうに思います。これは地方分権が今叫ばれておりますから、これを実効性のあるものにするために、地域住民の方が自分たちの組織は、地域は自分達でつくるといふこの住民意識を醸成をして、地域住民の自主的な地域社会でありますコミュニティの形成を促進するために、平成18年度には地域コミュニティ組織を立ち上げました。そして住民と行政との協働の地域づくりが始まったところであります。

また、平成18年度には、町民の意見の公募手続き実施要綱を定めて、いわゆるパブリックコメントとかそういう制度を導入してきて、これまで大型事業等の住民説明会等を行って、意見を聞くなどの住民参加を求めてきたというところが大きな点ではなかろうかと思えます。

以上、こうした大まかな成果をご説明させていただきましたが、これらの成果につきましては、職員の協力はもう勿論でありますけれども、議員各位のご理解によりまして、ご協力によりまして、これだけの成果を確保できたということでもあります。この場を借りて厚くお礼を申し上げたいと思えます。

それから、ご質問の2点目、行政改革の見直しの考えでありますけれども、平成17年度から21年度までの5カ年間の目標を掲げて、それぞれ年度ごとの取り組みを進めておりますが、今申したようにこの目標数値には近づいておりますし、それを超えてる部分もあります。と申しましても、今後の行政改革の行方でありますけれども、今、非常にアメリカの大手証券会社破綻の影響で経済状況は悪化しておりますし、国・県等の行財政を取り巻く状況は厳しさを増しております。その意味では、一層改革への取り組みを推し進めなければならない状態であることには変わりはありません。加えて、国の方も、税源移譲とかそうした財政構造の構造改革を行っている最中でありますから、この影響を私ども自治体も影響を受けないはずはありませんので、こうした面で改革を引き続きする必要があると思えます。

それから、先ほど申しましたように地方分権ということであります。分権社会をつくろうと、今、国がしておりますから、これに応えられる自治体の政策能力を高める、職員の資質を高める、こうした取り組みが求められるだろうというふうに思います。あるいは市場原理の強化、簡素な組織編成、こうしたものがこれからの行革のポイントになってくるんじゃないかなということ、引き続きこれは行政改革に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、3つ目の、自治会館の運営及び自治会館の職員についての待遇改善ということでご質問がございましたが、この考え方でありますけれども、現在、自治会館の運営あるいは自治会館の職員については、平成18年度から、各地区を回りにまして説明をして、現在コミュニティ運営協議会というのが設立されております。その設立を受けて、19年度から地域コミュニティ組織と協議を行って、いわゆる指定管理者制度によってこの地域のコミュニティ組織が運営をしております。

このコミュニティ組織は、地方分権に対応するために、自己決定・自己責任というものの原則に基づいて、自分たちの地域は自分たちでつくるという基本理念があります。それによって地域住民の自主的な地域社会の形成がなされていくものでありますから、そういう意味から、コミュニティ運営協議会と行政とは対等な関係にあるというふうな私ども認識しておりますし、また、地域住民も住民と行政との協働で地域づくりを行っているという認識でございます。

したがって、この自治会館の運営形態とか職員の待遇問題、これは各コミュニティの役員会や運営協議会などで協議をしていただいて、その総会によって、総意のもとで決定していただきたいというふうに基本的には考えております。勿論、この私ども役場も補助金を出す立場にありますから、一応スタンダードなこの基準というものは地域に示していく必要があろうかなというふうには考えておりますけれども、あくまでも地域の主体性こういったものをやっぱり尊重していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） いずれにしても、今後、町は合併ができなかったということですね、これはもう自立の道を歩むしかないわけなんですね。したがってですね、こういうふうな大きな改革をしていかねばならないわけですけど、ただね、改革をすることですね、やはり住民サービスがね、疎かになってきておるような気がするんですよ。ですから、失礼ですけどね、③で、例えば自治会館制度をしましたが、地域の住民の方々は非常に不便を感じておるんですよ。前ね、これは社会教育で公民館が各地区にあってですね、公民館のときよりもさらにサービスが低下したんじゃないかというようなことが、各地域の方々からそういう声があるわけなんですよ。ですから、それはやはり指定管理をした行政としてもですね、やはり責任を持ってやるべきじゃないかな。今ですね、地域の中では、もう1回ね、社会教育を充実すべきではないかとそういう話さえあるんですよ。公民館を復活したらどうかと、公民館の方が良かったというような声があるわけですよ。それを私は今日では、あえてお願いといいますか、質問をしてるわけでご質問して、その辺のところは十分ひとつ

今後、次の行財政改革、恐らく今年が最終年度ですわね、21年度が。したがって、22年度から見直しの中で、そういったことも私はやはり反映してほしいというふうな気がいたしております。さっき申された分権時代にね、逆行するというかもしれませんけど、要はね、やはり住民ね、住民があつてのね、私はね、やっぱり自治会館あるいはその公民館だろうと思うんですよね。そこ辺はやっぱり忘れないですね、しっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それからですね、これは①、②、③に共通しますけど、私は先月議員研修の一環として、今話題の「もったいない図書館」で、ここはいわゆる合併をしない宣言町とでもいいですか、福島県の矢祭町に行ってきたんですが、そこに行きましてですね、ちょっと時間的に非常に時間がなくてですね、しかも前任の根本町長さんが出席をいただけなくてですね、今の町長さんにお会いしただけ、本当の前のことからの話が聞けなかったんですけどね、ぜひですね、これは本町の職員あるいは課長さんで結構なんですけど、ぜひ研修ですね、派遣をして、研修をして私はいただきたいなど。非常に参考になることが多いです。これは私の方からの要望としてお願いいたしておきます。

次、2点目、防災無線について担当課長にお聞きします。

①防災無線の他用途利用はできないか。②防災無線の朝・昼・晩にメロディーが流れております。その見直しについて。

①については、これは古くて新しい問題と思っています。つまりこれまで何度かですね、一般質問などで多目的利用を促してきたが、その都度言い逃れや言い訳だったと、私はそういうふうに思っております。お隣の九重町では、早くから専任の職員を置いて、町政は勿論、町内の事業、行事を放送してですね、町民にサービスに努めておるとのことなんです。で、最近はね、この防災無線から各課あるいは係ごとにですね、多少ではあるが放送がなされておりますけど、非常に聞き苦しいという声が町民の中に非常にあります。したがってですね、その辺は改善をしていただきたい。

それから、②については、私は先月八幡のですね、これは2月6日なんですけど、自治会館である集会の席で、約50人ほど集まっていた中ですね、2月6日時点で防災無線で流しておりました朝7時のメロディーなんですけどね、これについて、皆さんこのメロディーの題目をご存知ですかと。もしご存知であればちょっと手を挙げてということでしたが、誰一人も知ってる方がないんですね。ですから、私はですね、これは本当に情けないことで、たかが防災無線のメロディーといわれるかもしれませんが、地域の住民がいかにも、大袈裟になりますけど、行政にね、無関心・無感動であるんじゃないかなというふうに、私はこういうふうに受け止めたんですね。

そこでですね、これは一例なんですけどね、本町にはすばらしい町歌があります。これは皆さんご存知のとおりですね。例えば成人式のときに歌わされるとか、あるいは童話祭のときに歌うとか、そういった町歌があります。この町歌を、町内に、少年少女合唱団、隊ですか、何かそういう方がいると思います。それからですね、今、町内に非常にコーラスブームで、コーラスをなさってる方がたくさんいらっしゃいます。そういった方々にひとつご協力をしてもらってですね、この防災無線に流すというようなこともあっていいんじゃないかなというふうに思っております。今のままではです

ね、あまりにも夢がなすぎるとそういうふうに思っておりますので、ぜひひとつ取り組んでいただきたいということです。

○議長（片山博雅君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 防災無線につきましては、電波法こうしたものの適用を受けるわけでありまして、このルールに従って運用しておるわけでありまして、九州電気通信管理局に問い合わせたところ、通信事項は防災行政事務に関する事項となっておりますから、その範囲の中での運用を効率的に行うことというふうな指導もあつております。

議員ご質問の内容については、こうした関係法令等に照らし合わせて、可能な運用は検討してまいりたいと思いますし、また、本町の防災行政無線の運用については、導入から10年目という節目であるようにありますから、今後運用の見直しには取り組んでいきたいと考えております。

その中で、今ご指摘のあったメロディーあるいは町歌の活用、こうしたものをひとつの提案として受け止めさせていただきます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） そういうね、電波法とか法律があることは十分私も認識しております。しかしね、住民感情からするとね、お隣りのね、九重町がなさっておるのにね、玖珠町だけがなぜこまでね、ずっとそういうことをね、考えられんじゃったかなということなんですよね。難しいことはいんですよ、九重がしよんじゃからね、九重、お隣りはどげでんいいんですからね、それはいろいろ言うことはないけど、あのね、お隣りに隣接しておるね、玖珠町の町民の方は特にそういうことをね、やっぱ意識するわけなんです。ですから、これはやはりひとつお隣りにことに見習うことはないけど、やはりいいことはぜひしていただきたいなということでございます。

次、3点目、小松ヶ台牧場の解散についてということの題でございますけど、①として発足から解散に至るまでの経過を伺う。②これまで（国・県・町・農協）が投入した資金。

小松ヶ台牧場はですね、私が記憶しておる限りには、昭和50年代に大分県と熊本両県が阿蘇久住飯田総合開発事業として、いわゆる広域農業開発として、主に町内の未利用原野を畜産的に開発を行ったものです。その中の1団地として小松ヶ台原野も含まれるものです。小松ヶ台原野は旧森町、旧玖珠町、北山田村、八幡村の4ヵ町村のおよそ六百数十戸の方がですね、入会権者として入会権を有していました。本事業で入会権を解消し開発を行ったものです。その間、入会権の解消には多くの先輩の方々による汗と血のにじむ努力があつたと思っております。特に大分県では、久住飯田開発課まで設置し取り組んでいました。当然町村も協力体制をとられ、とられたというか、とりまして、その母体が小松ヶ台畜産開発公社で、町と農協が出資し、小松ヶ台繁殖素牛育成牧場という名称で経営をしていたはずでございます。

産廃問題等様々な問題を抱えながら、最終的には土地そのものも陸上自衛隊に売却、玖珠町の畜産振興はこれでいいんだろかなというような思いがいたしております。それにつきましてご答弁を求めます。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 宿利議員さんの質問にお答えをいたします。

宿利議員さんも行政に携われ、農林課にも在籍をされておりますので、大部分のことについてはご存知だろうというふうに思っております。

この小松台畜産公社につきましては、28年という長い年月でございまして、そのうち私2年間在籍をしております、全てのことについて詳しいことはわかっておりません。私が総会資料などから調べたことのみしかわかりませんが、この部分について長い28年の経過があって、総会資料が全部揃っているわけではありませぬので、正確といえますか、総会で拾った部分の正確さだけしかわかりませぬので、その部分を報告したいというふうに思います。

小松台公社につきましては、平成50年から54年の間に議員さんおっしゃられます久住飯田西部地区広域農業開発によって開設をされております。小松台畜産公社におきましては、資本金として玖珠町が100万円、玖珠町農協が200万円、合計300万円、役員が7名ということでございます。7名のうち農協側3名、町側2名、幹事各1名と、合計7名で公社を設立してございまして。

当初農協側は組合長、それから理事（全部で3名ですね）、町側が町長、副町長、幹事が収入役という形でとっておられます。事務局が農協ということになっております。その後、収入役制度がなくなりまして、農林課課長が幹事というような形になっております。

昭和55年から始まりましたが、50年から54年にかけて畜舎、堆肥舎、監視舎、乾燥庫、農機具庫及び約55ヘクの草地造成、草地管理機棟などの整備が行われております。翌年の昭和55年に、先ほど言いましたけど、玖珠町・玖珠町農協の出資によって小松台公社を設立しております。目的が育成牛156頭規模により肉用牛育成部門の経営を開始しております。

昭和58年に畜産環境対策ということで、おがくず製造工場の整備と畜産振興事業団指定事業により肥育舎の整備、昭和59年からおがくず製造部門の経営の開始、昭和60年度に肉用牛肥育部門の経営を開始しております。

昭和59年には畜産環境対策事業により堆肥発酵処理施設の整備を行い、昭和60年から堆肥発酵処理施設部門の経営を開始しております。また、このおがくず製造部門、堆肥発酵処理施設については農協経営ということになっております。

平成元年から平成3年度において、公共育成整備事業により9.47ヘクの草地整備を実施しております。

以上のような整備を行い、畜産公社を設立以来、小松台牧場として玖珠町内で生産された優秀雌牛子牛を家畜市場で購入し、初任牛として町内畜産農家へ安定的に供給することと。また、放牧を中心とした生産体系を確立し、この技術を農家に普及することを目的に運営をしてきました。

しかしながら、肉用牛育成部門において農家の自己保留が多くなったなどのことから、計画に沿った販売ができなくなって、昭和60年より肥育部門を取り入れて経営改善に努めてきているようです。しかし経営状況は良ならず、平成7年度末に経営を中止、肉用牛肥育部門は玖珠町へ経営移譲、堆

肥発酵処理部門は町内の農家に経営委託を行い、採草地は町内の肉用牛農家に立ち草で販売を行うこととなりました。

このような折、日出生台演習場を管理する防衛庁より、小松台牧場は着弾地の背後地にあたることなどから、安全性を高めるため演習場用地として譲渡していただきたいという旨の要請があつているようでございます。そのことを受け、公社役員、役員会、総会、各関係機関との協議を重ねた結果、小松台牧場の所有地及び関係施設を処分することに決定をしております。これが第17年次、平成9年7月の総会で決定をしております。

処分にあたって、各機関、県でございますが、代替措置が必要ではないかということ強く受けて、町が農協側に、公社側に受けているようでございます。それを経て、処分申請を9月、平成9年10月に大分県知事に行っております。それを受けまして、平成9年より4ヵ年で防衛庁へ売却を行っております。平成13年度まで肥育事業を終了し、処分するときの懸案であった公社の代替地について検討を行ってきております。

草地の代替地として烏屋の草地整備を実施、堆肥処理施設としてはウエストファームに整備を図っております。

また、3つ目の肥育事業の代替については、様々な方面での協議、検討を行ってきておりますが、非常に厳しいものがあり、実施に至らない状況が続いております。平成19年度に入って、肥育事業の代替施設については必ずしも必須ではないという大分県の見解もございまして、緩和されたわけでございますが、これに伴っては、全農が肥育事業は行わないということで、大分県も肥育事業について、もうやらなくてもという部分が出たようでございます。それを受け、解散を視野に入れた財産の有効利用について協議を重ねてまいりました。

また、その折に、公益法人制度改正ということで法人の制度改革が平成20年の12月1日から施行されまして、現在の社団、財団法人は特例民法法人として5年間従前と同様に存続できることになっております。この5年間で移行期間となり、期間中に移行申請を行政庁に行い、認定されれば公益社団、財団法人又は一般社団、財団法人になります。移行申請を行わない場合は、移行期間の終了により法人は解散ということになります。

この公益法人制度のこともありまして、昨年から今年にかけて協議を重ねてまいりました。その中で、平成20年の11月の臨時総会において、小松台畜産公社を解散する方向の確認が行われたところでもあります。また、年度内、今月中でございますが、解散総会を開催し、清算人の選任などの手続きを行い、残余財産を玖珠町が受け入れ、畜産振興基金として畜産振興に活用していきたいと考えております。そういうことから、今回の議会に基金条例を上程しているところでございます。

以上が小松台公社の経緯でございます。

また、今年になって副町長が決まりましたので、副町長が理事の中に入りましたので、以降この2ヶ月半の部分につきましては、副町長の方から説明をしていただきたいというふうに思っております。

2番目のこれまで国、県、町、農協が投入した資金ということの質問でございますが、先ほど小松

台畜産公社の経過の中で説明を行いましたけど、昭和50年度から整備を行った、久住飯田西部地区広域農業開発分科から、平成元年から3年度の公共育成牧場事業まで、整備費が合計で約4億1,000万円となっております。うち国費が2億3,000万円、県費が5,200万円、町費60万円、公社負担金1億2,700万円となっております。端数については省いておりますが、約4億1,000万円ということでございます。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 今の課長の方からの説明に補足をさせていただきます。

課長の方から話がありましたように、昨年12月1日に公益法人改革法というふうな法律が施行されております。これを受けて、既に小松台の公社の畜産公社については、12月の総会の中で解散の方向性というのはもう決定をされておったというふうな状況であります。

その後、私の方が就任した後で、では解散について具体的にいつの時期にどういった形でやったらいいんだろうかというふうなことが1月以降の検討課題というふうなことで、私も就任早々でありましたけども、この案件が玖珠の農業、畜産振興というふうなことで大きな課題というふうなことで、早速取り組んでまいったというふうな状況であります。

その中で、課長の方からも話がありましたけども、解散の時期をいつにするのかというふうなことで、残余財産の有効活用というふうなことにつきまして、農協側とあと具体的に解散の認可を行う県との協議、調整というふうなことで、1月、2月というふうなことで精力的に調整をしてまいったというふうな状況であります。

そうした中で、今月中に公社の方も解散の総会を開催するというふうな見通しになり、県の認可も本年度末から来年度の早い時期にかけて解散の認可をいただける見込みというふうな状況になりましたので、基金条例の追加をさせていただいたというふうな状況であります。

具体的に、この残余財産の有効活用につきましては、基金条例の中にありますように、繁殖農家を支える大規模肥育経営の安定を図るための事業、若しくはその他の畜産事業というふうなことで、畜産の振興を図るというふうなことで、残余財産を引き継ぎ、有効に活用していくと。この具体のその活用方法につきましては、大規模肥育事業安定化のためにおよそ1億7,000万の半分を大規模肥育というふうなことで、その残りの半分については畜産振興、大規模肥育以外の畜産振興諸々に活用したらいいんじゃないかというふうなことで、県との概ねの協議も終えております。

大規模肥育につきましては、必要な助成融資制度というふうなことで、町の方から事業をやるというふうなことで考えておりますし、残りの半分の一般の畜産の事業につきましては、農協を通じて農協が小口のそういった融資等を行うというふうな事業で、分担しながら手分けしてやっていったらいいんじゃないかというふうなことで、そういう方向性で、この後、畜産振興を図るためにこういった小松台の畜産公社の残余財産を引き継いでやってまいりたいというふうなことで考えております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） おおよそわかったんですが、いずれにしても、これは当初からですね、国、県、町ですね、莫大な資金を投入しておるといことなんですね。で、この資金というのは、やはりこれは考えてみれば全て税金から投入してるわけであってですね、特に私は疑問に思うといいますかね、そうして牧場を実は50年代から造ったんですね、そしてだんだん経営をしていく中で、なかなか経営がおもしろうなくなって止めざるを得ないということにさしかかってきて、そしてこれをですね、まず農林課長聞きますがね、防衛庁に売った金はいくらあったんですか。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 防衛庁に売った総額でございますが、5億2,700万という金額でございます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 恐らくそういった大変大きな額ではなかろうかなというような気がしますですね。この防衛庁から来たお金ですけど、これも、いうならば国が出した金じゃなかろうかなと。ですから考えてみるとですね、本当にこれ今流で言うと、無駄遣いという言葉がいいかどうかわかりませんがですね、牧場を開設するときにも国、県、町が大きな金額を出しておる。さらに行き詰ってですね、これを今度また国に売って、また国から5億数千万というような金をですね、出しておると。その金を今度は畜産振興に使うということなんですね。いわゆる残余財産は、まず残余財産はいくらありますか。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 先ほど申しましたように、1億7,000万ということでございます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） **結局いろいろ清算をしてみてもですね、最終的に1億2,700万というのが出た**ということなんですね。

これを、これから基金に積んで、そしてさらに町内の畜産農家にですね、畜産振興のためにお使いになるということなんですね。わかりました。

次、4点目、学校教育について。

①町内の小、中学校の耐震診断について。②耐震化計画を示せ。③、①②を踏まえ、八幡小学校の体育館は木造築40数年を経過しているが、どのように考えているか。また、体育館は地区の防災時の避難場所として利用しているが。

まず、町内の小、中学校で木造の校舎や体育館が何棟あるか。義務教育では同じ条件で勉強すべきではないかなと。県内の他の市町では耐震化が進んでいると聞いている。国は今年度学校施設耐震化への国庫補助率を3分の2に引き上げたともいわれている。教育施設、特に校舎や体育館は整備は他の公共施設よりも最優先すべきと思いますが、八幡小学校の体育館講堂は平成3年秋の台風19号で屋

根が全面的に剥げるといいますかね、取れまして、大きな災害であったんですが、当時建て直すというような計画もあったやに聞いております。

しかし、当時は非常に、特に町内の学校施設が非常に災害が多くございまして、特に北山田の中学校の体育館等もですね、大きな災害を受けたわけでございますけど、そういった中で、教育委員会としては、やはりもうこれは修理をせざるを得ないかなというようなことですね、結局最終的には全ての施設を修理をいたしたという経過があるわけですね。ですからそれから既に18～9年経っておるわけございまして、今後どのようなお考えを持っておるかお聞きいたしたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） ①の町内の小、中学校の耐震診断について、お答えをいたします。

文部科学省より昭和56年の建築基準法の改正以前の建物であります。この建物で、床面積が木造で500平方メートル、非木造で200平方メートル以上の校舎と屋内運動場につきましては、耐震診断を行うことと。また、その結果により耐震補強を必要とする建物につきましては、計画的に耐震補強を行う旨の通知がございました。

町内で該当する小、中学校の耐震診断を行ったところであります。この該当する学校につきましては、森中央小学校校舎と屋内運動場であります。それから小野原分校、春日小学校屋体、北山田小学校校舎と屋体、森中学校校舎、玖珠中学校校舎、北山田中学校屋体となっております。

その中で、森中央小学校の校舎と屋体が既に耐震補強工事が完了しております。それから小野原分校につきましては、耐震診断の結果、補強の必要ないという診断が出ております。それから春日小学校の屋体と北山田小学校の屋体につきましては、前倒しの事業で、防衛省の調整交付金事業で20年度着工しておりまして、今年3月には補強完了の予定であります。それから北山田中学校屋体につきましても、平成21年度に実施設計に入る予定であります。それから北山田小学校につきましては、平成21年度（来年度）からであります。危険改築に取りかかり、平成22年度に完了の予定をしております。それから森中学校及び玖珠中学校につきましては、平成22年度以降に改修計画を予定をしております。

以上が①についてであります。①②が一緒であります。

それから③についてであります。先ほど言われました町内の小、中学校の木造・非木造について何棟あるかということなんですが、大変申し訳ありませんが手元の方に今、施設台帳の方がございませんので、また後ほどお知らせをしたいと思います。

議員言われる八幡小学校の現在使われております屋内運動場ですが、これは旧、多分講堂であったと思うんですが、それを現在小学校の屋内運動場として利用しております。構造は木造でありまして、面積が450平方メートルで、今回文科省の耐震診断の対象になっておりません。先ほど議員言われましたように、度々の修理等もありましたけれども、現在営繕をしながら対応しております。

計画については政策3ヵ年の中でも計画はされておられませんけども、正式な球技場として使う場合であれば、現在八幡中学校の方の体育館を使用できないものかと今考えております。

それから、それぞれの体育館の防災機能として避難場所に活用できないかということですが、現在総務課の消防係の方で、台風時等の避難場所について掲示がされております。八幡地区につきましては、サンホールコミュニティセンターの方が現在避難場所となっておりますが、大規模災害が発生した場合には当然やはり八幡中学校の屋内運動場が規模的にも適してるのではないかと思いますので、今後そういった屋内体育館、屋内運動場の取り扱いについては、総務課消防係等とも協議をしながら、指定に向けての取り扱いの方に行っていきたいと思っております。

なお、山浦地区それから古後地区等につきましては、やはり春日小学校の屋内運動場、それから春日小学校の校舎、それから古後小学校の校舎、屋内運動場等が現在避難場所等として指定されておまして、災害等ございましたらそちらの方が現在避難場所となっております。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） もう時間がなくなっただけですけどですね、新しい話を聞きまして、八幡地区の方はそういったことは理解してませんですよ。その八幡小学校のね、避難場所を中学校に変えたらどうかとか、八幡自治会館に変えたらどうかとか、いつそんなことを決めたんですか。これまでずっとですね、八幡地区の災害のときの避難場所は八幡小学校であるというふうに聞いておったんですね。しかももう八幡小学校のね、屋体、いわゆる講堂なんですけどね、ここはもうご案内のようにもう本当に老朽化しておって、照明も暗い、床も悪い、さらに屋根も悪い、こういうことでね、中学校の体育館を使っちゃいいわとか、そんなことでいいですか。今、まさに子ども達があそこで体育をしようって、本当にそういう危険性があるわけなんです。地震が発生したとかそういうところにですね、いやそれは使うのは制限はせんですよ、そしてその、中学校の体育館で間に合いなさいとか、そういうね、その冷たい話でいいんですかね。私はね、あまりにもね、それは話が違うと思うんです。そういう問題があるのなら、もう少しやっぱり八幡の地区に来てですね、皆さんの十分私は理解を得るべきだと。まだ恐らくですね、そういう話は八幡地区の方は知ってる人はいないと思うんですよ。ですからね、そんなことはね、こちらのね、執行部サイドだけで変えられたんじゃ困るわけなんです。ですからひとつこの問題は今後の課題として残しておきますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行議員の質問を終わります。

次の質問者は14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） おはようございます。14番日隈です。通告に従い質問させていただきます。質問が多岐にわたりますので、答弁は簡潔明確にお願いします。

まず、最初に運動公園建設について質問いたします。

町長は、公約で運動公園の建設に反対され当選されましたが、その後、国への補助金返還などの問題や町財政の悪化が懸念され、このような観点から建設に踏み切ったと理解しております。これまで私たち議員は中期財政計画、行財政改革5か年計画で財政見通しを定め、必要な公共事業、政策課題

に着手してきましたし、町長以下職員一丸となり、子や孫に勇気と希望、頑張ってきたお年寄りに元気と安心をテーマに、まちづくりを進めてきたところです。町長は常々「町民の目線で」「町民の立場で」と言っていますが、運動公園の建設については、公園を利用する町民の目線、立場でこれから先進めていくということによろしいですか、お聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えいたします。

そのとおりと理解して結構でございます。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 次から自席で結構ですので、よろしくお願ひします。

1万8,000人の町民の方々があります。人は十人十色、一人ひとり個性があり年齢、性別、生活状況等で意見が違うのは当然のことと思います。誰に意見を聞きどのように取りまとめるか大変なことだと思います。私たち議員も町民の代表としてこの場にいますし、一貫した町民目線で議会に臨んでいますが、それとこれとは違いますか。町長お聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 当然私も町民の意向を踏まえながら物事は考えておりますし、意見も聴取してるつもりであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 町長は特別委員会の席上で、町長の私的諮問機関について私はお尋ねした経緯があります。そのときの町長の答弁では「私的な諮問機関だから答える必要はない」と答えられました。どのようなメンバーにしても、それをまとめることは至難の業でしょう。少なくともこれまでの公園計画は、町が抱える課題から目標を設定し、それを実現させるために計画を立てて、各種団体あるいは個人の意見を聞いて広く町民に活用してもらおうとするものだと思っております。このようなことが都市計画決定や事業認可のように、国や県に認められたのではないかと思います。町長の見解をお聞きします。

また、今後行政の政策に町民の目線や立場をいかに取り入れるかだと思いますが、この点についても町長のお考えをお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席からお答えいたします。

ものの考え方は、諮問委員会は議会の方で提案をさせていただきましたが、認めていただけませんでした。私的諮問委員会というのは、私のいうならば政策やものの考え方、町民からのいろんな意見を聴取する場として私は考えていきたい、多くの町民からたくさんの意見を聞きたいという思いでありますから、それは私事であると私は思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 町長、この新聞を活用して悪いんですけど、「次の諮問委員会は私は立ち上

げたかった。だから議会にも提案したわけです。そしたら予算的にも付けない、認められないということで、これはもうしょうがないな、私的な諮問委員会でなければ」ということを述べられておりますが、私たち委員会としては、行政審議委員会等がございますので、そのような場で審議されるのが当然じゃないか。また、そこに付くべきものだから私的諮問委員会には付けられないと私たちは言うただけでありまして、これはもうどうしようもないとかですね、そういうことを私たちは言ってるわけではありません。ちゃんとした行政機関なり通じて審議していただきたい。私的諮問委員会は私的諮問委員会でご結構でございます。確認いたしますが、町長、運動公園はどのような目的で達成されるのか、お聞きいたします。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 自席からお答えします。

勿論これは町民の目線で物事を私は考えたいということでありまして。だからどういう町民の、今のたくさんの皆さん方がどういうふうにご考えているのか、この運動公園についてどう考えているのか、そういうことで、町民の目線ということを常に私は言っておるわけでありまして。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 常に町民の目線と言っております。また、町長はですね、運動公園はそれ自体が利益を生む施設ではないことと承知しておりますが、健康づくりや予防の取り組みを広げ、医療費の削減につなげよう、あるいは子どもの安心な遊び場を造り、子育てしやすいような町にしよう、社会参加や交流を活発にして元気な町にしよう、だからこそ町の総合計画に沿ってまちづくりをしようとしているのではないのでしょうか。こういう時代だからこそ、行政の主体性、指導力が問われていると思います。一部の町民が反対しても、ゆるぎないまちづくりの方針に理解していただき、町民を導いていくことが町政ではないのでしょうか。町長お聞きします。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 何度もおっしゃるように、町民の目線で物事を考えておるわけですから、町民がどういうふうな判断をするか、私は事情聴取というか、要は町民の考えをお聞きしたい、そういうことであります。この運動公園についても当然であります。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 町長ですね、今、町民の目線、今からですか、また運動公園は。今からどうするんですか、運動公園を。町民の目線でまた計画を変更するんですか、お聞きします。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 要は、これからの運動公園はどのようなものを造っていくかということも含めて、町民の意見を聞きたいということでありまして。どういうものをその中に入れていくか、そういうことも検討したいと思っております。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） はい、わかりました。そういう目線なら結構だと思いますけど、町民の目

線でといいますとですね、これから変更していくんではないかと、どんどんどんどん変更していくんじゃないか、施設を。町長は言うておりますよ、各地で、縮小するとか見直しするとか。議会に何も言わなくて町長勝手に縮小するとか見直しするとかグレードを下げるとか、経費を圧縮するとか、これは一人歩きしよるんじゃないですか、町長。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 当然、いわば見直しをする、それからグレードを下げる、そういうことについても議会の方に勿論その提案はしてまいりたいと思います。そのときにご審議を賜れば良いと思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 町長はですね、常々町民の得になるようにとっておられます。運動公園の建設に関しては、町内の建設業者に発注し、そこに働く町内の労働者、そしてこの工事に関連する多くの町内の関係者など、この事業に係る町内の経済効果は多大なものであると思います。また、町内の景気低迷に行政がテコ入れする公共事業には、大きな期待が今されているのも事実。この事業は向こう5年、総額で20億円近い事業が継続するということですから、ぜひとも町民の得になるように実施していただきたいと思いますが、いかがお考えかお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 今のご質問にお答えします。

総合運動公園の用地買収が終了し、来年度から事業認可を受けた実施設計に基づいて、いよいよ造成工事に着手します。それぞれの施設の建設は年次計画で、平成25年度までに完成するようになっております。

議員のご質問は、各施設の建設は町内業者に発注をとのこことと受け止めております。町といたしましても、この運動公園の建設に関しては、造成工事をはじめ町内業者で施工できる施設があるものと考えております。今後の検討になりますが、陸上競技場など特殊な専門の技術を要する施設は、専門の技術を持つ業者の選択になろうかと考えます。こうした施設は専門の業者をお願いする中、地元業者でできる部分については地元業者をお願いしたいと考えております。

公共事業をはじめ全ての行政経費は、最小の経費で最大の効果を上げなければなりません。運動公園の建設についても同様です。現地が同じ団地内ですから、公私は区別するとしても、できるだけ一括発注してコストの縮減を図るよう努めたいと思います。こうした中に、地元業者の参加の機会が多くありますことを願っているところでございます。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） ぜひとも地元業者にできることは地元業者に発注していただきたい。経済効果もかなりですね、潤ってくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも地元業者に発注されるべきものは発注していただきたいと思っております。

この事業は町長ご承知のように、国土交通省、防衛省のバックアップを受けて約5割の補助金が付

くことが約束されております。建設になると補助率が上がると聞いておりますが、どのようになるのか課長お伺いします。

○議長（片山博雅君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 今後の施設の建設にかかる費用の国庫補助率ですが、国交省の都市公園事業では事業費2分の1、防衛省の民生安定事業では事業費の3分の2の補助率となっております。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 今の答弁ですと、町の負担がかなり半分以下でいいとのこととあります。この厳しい時期に、町は願ってもないチャンスであり、町にとっても得だということだと思います。町長のお考えをお聞きしたいところではありますけど、ぜひとも今後早急にですね、町も町民にも得になるようなこの事業を、積極的に取り組んでいただくよう強く要望します。

9月の一般質問で町長に運動公園の維持管理についてお聞きしましたが、答弁では、これからの運動公園がどのくらいの規模のどういう内容のことによって、いわば維持管理がどういうふうにかかるということになるかと思っていると答えられました。今でも考えは変わりませんかお聞きします。

○議長（片山博雅君） 梶原建設課長。

○14番（日隈久美男君） 議長待って、町長に。

○町長（後藤威彦君） もう一度すみません。

○議長（片山博雅君） 再度質問を。

○14番（日隈久美男君） 町長はですね、9月の私の一般質問の中で答えた内容は、規模はどのくらいかと、規模じゃない維持管理はどのくらいかの質問に対して、町長はこう答えたんです。「これからの運動公園がどのくらいかかるというのはこれからの対応だろうと思っている。どのくらいの規模のどういう内容のことによって、いわば維持管理がどういうふうにかかわるということになるかと思っている。」と答えられております。9月議会の答弁書見てください。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） これは運動公園の形がどういうふうになるかによっても勿論変わりますし、木を、植栽をどのくらい植え込んでいけばその管理がどうなるのか、そういうことも含めて検討をしなければ、どれだけというのは出てこないと思っております。1,000万とか2,000万のオーダーの話だろうと思っております。維持管理は。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 現在でもそういう観点ですか。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 課長の方からお答えさせます。

○議長（片山博雅君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 需用費でございますけども、実施計画どおりの施設になれ

ば、需用費が年間2,300万円みております。その内訳として、人件費が760万、施設維持費480万、電気料390万、上下水道費300万、夜間警備費280万、植栽管理90万というようなふうになっております。

このうち地方交付税で400万歳入がありますので、施設利用料として歳入が350万みております。それから財産使用料50万、一般財源が1,500万ぐらいの、2,300万のうち1,500万一般財源が必要かと思われま。人口一人当たり810円というふうな算出になっております。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 9月で、課長答弁の中で2,300万、そういう財源は、交付税400万、利用料400万、一般財源支出1,500万ということで課長答弁をお聞きしました。今回で町長答弁を求めたわけですが、町長はまた答えていただけませんでした。

これから先の一般財源をいかに安く、少なく出を抑えていくか努力していかなければならないと思います。そのためにもですね、いろいろな知恵を出し合い、管理を地域コミュニティにお願いするか、また、近隣自治区の方々や定年を迎えたの方々をお願いして、経費の節減、雇用にもつながり、町の活性化にもつながると思っておりますが、いかがお考えかお聞きします。

○議長（片山博雅君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 当然ながら、施設の管理について維持費がかからないような体制づくりは努めていきたいと思っております。特にここの地域はボランティア精神が旺盛ですから、まあ退職者等を、老人あたりの力を借りて維持管理をしてみたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） ぜひともですね、また雇用を広げていっていただきたいと思っております。

次に、観点を変えて担当課長にお聞きしますが、医療の面で莫大な負担をしている一般会計の状況についてお聞きします。

○議長（片山博雅君） 河島住民課長。

○住民課長（河島広太郎君） ただ今のご質問、一般会計から医療費として繰り出している分というようなことですので、お答えをさせていただきます。

一般会計から国民健康保険事業特別会計、それから後期高齢者医療事業特別会計、大分県後期高齢者医療広域連合等に対して、負担金、補助金及び繰出金として支出をしてるものについてご説明をいたします。

まず、平成21年度の国民健康保険事業特別会計への一般会計からの繰出しでございますが、国保基盤安定事業繰出金というのがございます。これで8,138万4,000円、それから国保被保険者助産費繰出金で760万円を予定をいたしておりますが、このうちの6,103万7,000円を国、県の支出金で受け入れすることになっておりますので、町の負担は2,794万7,000円でございます。

次に、後期高齢者医療事業の特別会計、県後期高齢者医療広域連合への負担金でございます。特別会計への繰出しでございますが、保険基盤安定繰出金、これは保険料の軽減対策分でございますが、

5,847万円がありますが、これもこのうちの4分の3を国、県の支出金として受け入れをすることになっておりますので、町の負担は4分の1でございまして、1,461万8,000円であります。この後期高齢者医療制度、これは議員もご承知のように、大分県一本化によりまして、大分県後期高齢者医療広域連合で実施をしておりますので、こちらへの負担金が必要になります。療養給付費負担金として2億1,258万4,000円を負担しなければなりません。これは定率負担でございまして、基本的には市町村の療養給付費の12分の1というふうに定められております。この額を後期高齢者医療制度に負担するという形になっております。

それから、老人医療というのがありますが、老人保健特別会計でございまして、これにつきましては20年度から後期高齢者医療制度の方に移行しておりますので、19年度までの医療費請求残額の整理というのが主な内容でございまして、一般会計からの繰出しは186万3,000円でございます。

以上が医療費負担関係の町の一般会計からの負担の概要でございまして、トータルで額を申し上げますと、約2億5,500万ほどになります。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 課長の答弁でありますと、医療費の負担が大きなウェートを占めているのも事実だと思います。これからの課題として、健康づくりや予防で医療費を削減することは行政の大きな課題であると認識していますが、その点よろしいですね。

当然個人負担は減っていけば、一般財源の手出しも多少であります但し少なくなってくると思われまふ。健康であれば家族も安心だし、仕事も社会参加もできるという具合になればベストだと思いますが、これからの、また今クローズアップされているメタボ対策について、町の取り組みはどのようなことを今後されるのかお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 河島住民課長。

○住民課長（河島広太郎君） 議員のご質問はメタボリックシンドロームということでございます。特定健診の方を国保担当課の住民課の方でやっておりますので、現在のところの概要をご説明をいたしたいというふうに思います。

質問の趣旨は、先ほど言いましたように、内臓脂肪症候群といいますメタボリックシンドロームに着目した対策でございます。特定健康診査及び特定保健指導、これに取り組んでいるところでございます。玖珠町国民健康保険事業において、昨年度に策定をいたしました「玖珠町特定健康診査等実施計画」に基づきまして、40歳から74歳までの方を対象に、本年度から特定健診事業を進めているところでございます。

本年度の健康診査、健診事業をほぼ終了したところでありますが、2月末現在の集計では、特定健診の受診者は1,622名でございます。受診率は38.32%となっており、昨年度の実績に比較すると約9%ぐらいは向上をいたしております。また、特定健診受診者のうちで健康診査などの結果から、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム又はその予備軍の方に対して実施する特定

保健指導につきましては、3月6日の現在で61名に指導を実施をしてきております。実施率では全体で19.24%という結果であります。

しかしながら、この実施計画に定める20年度の目標値でございますが、これが特定健診の受診率は50%、それから特定保健指導の実施率が20%であります。とりわけ受診率は目標値に大きな隔たりがありまして、その向上は大きな課題であります。町としましては、今後も保健センター、各地区の健康推進協議会等と連携協力し、町民の皆様への広報活動や呼びかけ等を通じて、当面課題であります受診率の向上に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてるところであります。

平成21年度の受診率向上に対する取り組みといたしましては、これまで要望が多かった総合検診での検診車の出張検診といいますか、新たに北山田地区と八幡地区で4回検診車を派遣して検診を実施したいというふうに考えてるところであります。

以上です。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 課長詳細について説明していただいております。

私は今ですね、このメタボ対策については、運動公園の利用がこれからできればこういう割合も少なくなっていくんじゃないかと。生活習慣病は、誰もが意識して予防に取り組まなければならないことは事実であります。今後の運動公園の建設に際してできるだけ利用することはベストだと思います。

運動公園にはトレーニングルームを予定しているとお聞きしておりますが、利用方法等を担当課長にお聞きします。

○議長（片山博雅君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 確かにトレーニングルームを造るようしております。このトレーニングルームは、それぞれの機能強化、特に機能回復訓練とかそういったものも取り入れてやっていきたいと考えております。特に冬季、冬場スポーツができない期間など、利用は多かろうかと考えております。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） それではですね、介護保険施設におけるデイケア、在宅復帰のためにリハビリなどを行われ、高齢者同士の交流、レクリエーション等が行われておりますが、屋外での行事はありますか、福祉保健課長でいいんですかね。

○議長（片山博雅君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 今のご質問は運動に関することでしょうか。レクリエーション、はい。

高齢者に関しましては、先ほど言いました特定健診の結果、高齢者用の、高齢者というか、その機能訓練が必要であるかどうかという検査をするための生活指導の評価という検査項目がございます。それに、自分が最近つまづくようになったとか、諸々の項目がありまして、その該当者を特定の高齢者、つまり集中して健康指導をしたりとか積極的な運動を取り入れたりとかいうのをする方々と、

それから一般的に、まあ今のところはそうでもないが、今後なる可能性があるだろうという方を対象に、一般高齢者用のメニューがございます。特定の高齢者用に関しましては、運動機能向上の事業と、同時に併せて食事、食事の改善ですね、それから食事とそれから歯科ですね、歯科保健に関すること、それがメニューとしてなされておまして、うちの方でも、特定の方に関しては室内の機能訓練を集中して行うことが一つあります。それは今B Gの方に、2階に高齢者用のトレーニングの機器を4台ほど置いておまして、それによって今、年間2クール、それを卒業された方もフォローアップ事業として自主的なサークル化をしたうえ、でつないでおります。

施設としてはそういうことで行われてるんですが、それ以外に、一般の高齢者及び地域では「いきいきサロン」だとか、それから社会福祉協議会で行われてる「いきいき健康教室」なるもの等々が定期的に行われておまして、それから健康づくり推進協議会が年間通して、体力づくりだとかそれからウォーキング大会とかを通して、いろんなところで参加できるような形、また、自分たちで企画できるようなものを今、取り入れているところです。

それが今高齢者の対策の分なんですけど、先ほどの答弁に追加させていただきますと、運動を、一般の青年、それから成人の方々に、ここ10年ほど前に作られた保健計画がございますが、そのときに運動に関しては関心がそのように高くはなかったですね、そんなには。当時30%未満の運動習慣ができてきた方々だったんですが、中間評価で、6年経ちまして、その時点で調査をしましたところ、40%近く上がってますね。しかもその運動するきっかけは、個人で勿論されてるんですが、どのような形で運動するのが一番多いかと聞きましたところ、一緒に運動する仲間がいると、誰かとするとか、サークルがあるとか、そういう形でしている割合が、当初35%ぐらいだったのが今54.5まで上がっております。ですから運動に対する関心は高まっているのは確かでございます。

以上です。

○議長（片山博雅君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 1つ加えておきたいと思うんですけど、今健康の関係で言われたものから、トレーニングルームを造って健康回復、筋力の強化そういったものを図りますけれども、メタボ対策としてもう1つは、ジョギングコース等1キロの、運動公園の中にはジョギングコースも設けます。そういったところを利用していただければ健康増進につながるものではないかと思っておりますので、一応付け加えておきます。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 福祉課長の答弁ではですね、健康も、健康意識が上がったと。今後は、運動公園を使ってですね、そういうことができるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 現在、川原で10キロ、失礼1キロですね、1キロのロードが作られているんですけど、それは皆さんご存知のように、雨が降っても雪が降っても、お一人も動いてないような時間帯がないくらい稼働されてますね。で、今回また少しキロ数が増えますし、それから緑だと

かそれから周辺に植栽が入りますと少し変わった感じになろうかと思うんですが、その木陰を利用しながら、休憩しながらできるのではないかということで、今「軽やか運動推進委員」さん、それから健推協の方ではそういった事業が取り入れられないかというような計画もしてございます。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 公園の利用の仕方によってはですね、これから先、いろんな利点が出てくると思いますので、ぜひとも医療効果や健康にも大いに生かしていただきたいと思っております。

それでは、次にですね、昨年の国体のホッケーの受け入れで、経済効果はあったと思いますが、数値的なものがわかったら教えていただきたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 森社会教育課参事。

○社会教育課参事（森 高三君） 日隈議員の質問にお答えいたします。

第63回国民体育大会ホッケー競技会は、平成20年の9月28日から10月2日までの5日間にわたって、メルヘンの森スポーツ公園で開催をされました。途中雨に遭いましたけれども、多くの町民の参加をいただきまして、おもてなしの心のこもった感動あふれる大会で、盛会裏のうちに終了することができましたことはご案内のとおりでございます。

今国体における取組みの1つの中に、地域活性化のPR活動がございました。議員ご質問の大会における経済効果を数字で申し上げますと、宿泊では民泊施設が1,397万5,000円、民間施設が627万5,000円、会場内での地域特産物の販売が180万円、弁当関係が1,003万円、失礼しました103万円、合わせますと2,008万円の金が大会期間中に落ちたこととなります。

また、大会を実施するための運営経費にあたります印刷物や各種消耗品、看板類などの作製などにおおよそ1,600万円が玖珠町で消費されております。そのほかにも、町内での商品購入が見込まれまして、これまでいわれてきました国体経済効果の1.5倍に相当する額が予定をされております。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） やはりですね、利用次第では効果があるということが現実なものになっております。今後、運動公園が出来たなら、それぞれの施設で競技を行うと思っております。また、陸上競技やサッカー、野球などは大会が計画されると思っておりますが、これに対して、経済効果というものは今後は、ホッケーを見たときに、国体を見たときにわかりましたけど、かなりの大きな効果が上がるのは事実ですね。

それで、ぜひとも効果の出るように、今後はですね、特に宿泊又は食事、温泉とをセットで売り出していくような企画をお願いしたいと思います。

次に、運動公園が出来たなら、それぞれの施設は社会教育施設として管理することになるんでしょうか、お聞きします。

○議 長（片山博雅君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） はい、社会教育施設として管理をいたします。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 管理の面ではですね、社会教育施設としてなる。町の管理面では、町の方針では指定管理者にお願いしたいということですが、教育長の見解をお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） 今現在、そこまで協議をしておりません。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 今後の協議の課題になると思います。私たちの町内では、子どもたちにどんどん使っていただきたいと欲しているところでもあります。これまで多くの児童、学童が、県でもベスト3に入るような活躍をしてきました。本格的と申しますか、県の陸上競技場に行ったときですね、こういうグラウンドで、いきなり県の陸上競技場に行って、今まで戸惑って走りきらないとかいろんな支障が出ております。またですね、今回全国大会に出場した麻生さん、この人は、また日田の陸上競技場をお借りして日田でトレーニングを積んでいるということでもあります。こういうことが出来たならですね、岩尾先生のようにオリンピック選手の期待も持てるようなですね、立派なグラウンドにしていきたいと欲しているところでもあります。

また、最近中学校が荒れているというような話を耳にします。その原因はどのようなものかと考えておりますが、教育長お願いします。

○議 長（片山博雅君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） いじめにつきましては、まあいろんな諸説ございますけれども、子どもの環境、取り巻く環境の変化、例えば日常的な携帯電話とかインターネットの普及、あるいはテレビ番組の視聴率の増加とかそういうことも考えられると思います。それとまた、一方では、家庭の両親の就労機会の増加そういうことも入るのではないかと思いますし、いろいろございますけれども、議員さんの指摘は、恐らくスポーツ等を大いに、で健康増進、そしてまた心身の健全育成に励めということでございますけれども、そういうふうにご利用できたらというふうにしてあります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 時間の方もどんどん経っていきますので、町長にお聞きします。

町長は町民の得になるようにと言われていますが、今、お答えをお聞きしたようにですね、これこそ町民のためになるのではないのでしょうか。また、将来を担う子ども、子育てのため、これを損だ、得だと言葉で表わすのは大変失礼だと思いますが、プラスになることは間違いないと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） もうスポーツの振興にはぜひともやっていきたい。それは子どものいわば健全な肉体に健全な精神が宿る、そういうことにもつながると思いますので、それは結構なことだと思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） これからの問題としてですね、やはり運動公園はグレードを下げたりいろんな面じゃなくして、当初どおりスムーズな運動公園にしていきたい、特に願っております。まだまだ言いたいことはありますが、時間の都合でまたの機会にお伺いします。

最後に、運動公園は赤字だ、負の財産だという発想は短絡的だと思います。また、ぜひとも本町の教育、福祉政策に深く係る、いや教育、福祉政策そのものだというふうな考えにあたって事業を展開していきたいと思います。

次に、景気対策は後に回します。6月に回させていただきます。

高校新設、大学新設についてお伺いします。

先日のテレビニュースで報道されておりました、三重県の相可高校の「孫の店」というニュースが放映されておりました。この高校の調理部は、何と町でレストランを運営している学校だそうです。直営店「孫の店」は町営の施設の一角にあり、土曜・日曜日の昼3時間だけ営業し、何と平均250食を売り上げる超人気の店、今年、去年ですね、昨年の入学式以来20名が入部し、現在部員は61名、この調理部員たちが全員が食物調理科の生徒たちで、学校の授業では勿論、さらにクラブ活動でも料理に没頭するという筋金入りだそうです。「孫の店」では、調理、サービス、イベントなどのような班に分かれ、週ごとに持ちまわるクラブ活動を通して、部員全員が実践の調理はもとより、お店の運営など、今後プロフェッショナルとして活躍していくのに必要な技術や知識を身につけ、実践力を養うことが目的。お客さんのシビアな反応を実際に見聞きしながら、自身の能力を高めていけることが楽しいと部員たちは言っています。真っ白なエプロンをきちっと締め、お客から「美味しい」と言われるためなら純真に全てをかけることができる。上級生の手ほどきを受け、あるいはお互いに厳しく意見を言い合い、切磋琢磨ひたむきに全力で取り組む様子が報道されました。

副町長におかれましても、委員会の席上で「今なぜ農・商・工連携なのか」等の説明を受けましたが、町としてもですね、農・商・工連携の面で地元の高校もあり、地元の農業高校もあり、環境も整っております。今後、高校の合併等の問題もありますが、ぜひともこのような科の新設を考えられないかお聞きします。

この高校では、卒業した先輩の店、またおばあちゃんの店もあるそうです。食材はおばあちゃんの店から仕入れて、地元の食材で地産地消を図っているそうです。20世紀は石油の時代、21世紀は食物と水の時代といわれております。

そこでこの調理科、又はこれからのバイオテクノロジーの時代といわれるバイオテクノロジー科の新設を願うものです。もし高校等でできないのであれば、モラロジー跡地や合併を伴う高校へ大学を新設する考えはないか、副町長にお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 帆足企画財政課長。

○企画財政課長（帆足博充君） それでは、ただ今の日隈議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、大学の 신설についてであります。現在大学が置かれている状況につきましては、少子高齢化の進展に伴います学生数の減少、国の財政悪化による運営費交付金の削減という非常に厳しい状況にあります。国立大学運営費交付金の推移等につきましては、平成17年度から平成20年度までに602億円削減されておまして、さらに平成21年度には110億円の削減が見込まれております。私立大学についてはさらに厳しい運営が見込まれているところでもあります。

このような状況から、国は大学改革の一つとして、大学間の連携を図り、地域の大学が連携する共同体としての取り組みによる産・官・学連携により地域課題の解決、企業との共同研究による知的財産管理体制の構築を通じて、研究費の確保に取り組んでいる状況でありますので、 신설については非常に厳しい状況だと理解しております。

また、高校の調理科の新設とのご質問でございます。現在の少子化の進展に伴う学生数の減少を考えますと、新たに科を新設することは厳しいものと思われまして、県内におきます高校再編問題とも関連するものとなります。このことから、町の食材を生かした調理科の新設につきましても、厳しい状況であると認識しております。

ちなみに、玖珠町は大分大学と官・学連携協定を結んでおまして、現在、商工会が大分大学と連携して、国土交通省の「新たな公」によるコミュニティ創生事業を実施しているところでありまして、地域資源を生かした地域の活性化を目指すということで、森地区の町並みや道の駅、それからJR豊後森駅機関庫跡地とを連動し、伝統文化の保存や人材育成、地域特産品開発や販売、ウォーキングコースやサイクリングコースの設定など、体験プログラムの作成に向けて取り組みを行っているところでもあります。

調理科による道の駅の運営ということのご質問でございますけれども、道の駅の機能といたしましては、飲食施設、直売施設、情報発信施設及び休息施設を整備することになっております。そのような中で、直売施設を支える直売組織の会員として玖珠農業高校が加入しております。生鮮野菜や果物、加工品等の出荷を予定していますので、今後、玖珠農業高校コーナーの設置や冬場の閑散期対策など、玖珠農業高校との連携を蜜にとりながら、運営は検討していきたいというふうに思っております。

なお、ご質問の調理科による道の駅の運営ということでございますけれども、飲食施設、レストラン部門は協議会直営で運営することとしていますので、この対応につきましても、現時点での対応はできないこととご理解をいただきたいと思っております。

また、議員から三重県の県立相可高校の例が出されましたけれども、非常にユニークな活動をされている高校だというふうに理解しております。このことで相可高校の理念に学びまして、道の駅のレストラン運営の特徴づくりについては、地元食材を生かしたメニュー開発とともに、スタッフの知恵を結集して新たな創作に努めていかなければならないと考えておまして、現在その試作品の研究開発を行っているところであります。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 今、課長の方から説明をさせていただきましたけども、若干補足をさせていただきます。

私の方から、農・商・工の連携というふうなことで、玖珠町というのは、やっぱり産業の基盤というのはやはり農業が中心だろうと。そこに付加価値を少しでも付けて、地域の振興というふうなことにつなげていってはどうかというふうなことで、委員会の方でも申し上げさせていただいております。

このことについては、今年の5月に「農商工連携促進法」というふうなことで法律が制定されて、その8月に、今年の8月から施行されておると、全国そういった連携の事業がもう使用が開始されたというふうな状況の中で、その大きな柱は、農業系の企業の参入、企業誘致というふうなことがまず1つと、それに関連して投資減税とかいうふうな法律の制度改正が行われてインセンティブをつけていくというふうな話と、もう1つは、地域の農産物に地域の中小企業と連携して、何か1つ商品開発と、全国に消費がつながるようなそういった商品開発をして、地域振興につなげるという、大きくは2つの内容で法律が改正、制定されたというふうな状況でありましたので、私はそういった背景で事業を進めていったらいいんじゃないかなというふうなことで考えておったんですけども、今、日隈議員の方から話がありましたその農業と学校を連結するというふうなイメージがあんまりなかったんで、大変新しい話で、参考になる話かなと。勿論玖珠は農業高校があるので、そういったノウハウを十分生かしてさらに農商工の連携につなげていければというふうにまた考えておりますので、具体のいろんな話になったときに、またその辺の話を聞かせていただければと思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） これからは一次産業、二次産業、三次産業、1×2×3で六次産業ということで、これからはそういう産業ということでこの前言われておりました。

時間もございませんので、最後になりましたが、今年3月をもちまして退職される職員の皆様に長い間町政にご尽力いただきましてありがとうございます。これからは身体に十分に気をつけられて、町政にお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男議員の質問を終わります。

宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 先ほど宿利議員のお尋ねの中で、木造・非木造の件数についてお尋ねがありましたので、それについてお答えをしたいと思います。

校舎で木造は12棟であります。非木造が22棟であります。屋体につきましては、木造が1棟、非木造が9棟であります。

以上で木造と非木造の件数を終わります。

○議 長（片山博雅君） ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開します。

午後0時00分 休憩

△

午後1時00分 開議

○議長（片山博雅君） 午後の会議に早退の届が提出されておりますので報告いたします。

13番藤本勝美君、通院のため早退の届が提出されています。

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に質問者は、11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦 時雄であります。通告に従って順次質問をしてみたいと思います。

現在、大変な経済危機の中にあります。そういう中で、この経済危機に対応するため、政府与党、そして今年度の第一次・第二次補正予算と、来年度21年度予算案や税制改革を通じまして、75兆円規模に上る景気対策を行っております。そしてまた、地元玖珠町の活性化対策の一つとしまして、定額給付金を見込んだ、玖珠町商工会との連携でプレミアム付き商品券のための予算4,000万円、これを確保し、取り組みを今回行うことになっております。非常に町財政の厳しい中に、今回のこのプレミアム付きの商品券の発行に関しましては、後藤町長のこれは英断と、私は高く評価しております。1時間でも、1日でも1時間でも早く、町民の方々の懐の中にこの定額給付金が支給されることを願っております。

さて、第1番目の教育、学校教育についてでございます。これは3点ほど質問をいたします。

1番目、全国学力テスト、体力テスト、学習に対する意識調査結果の分析ということでございます。

昨年20年の4月、小学校6年生と中学校3年生におきまして、全国学力テストが行われました。国語、算数については、それぞれ基礎的知識を問う問題と知識の活用を問う問題が出題されましたが、大分県の平均の正答率が全学年、各教科で全国平均を下回りました。これは皆様ご存知のとおりだと思います。全国の順位が全国37位、中学も同じく37位の結果でありましたけれども、聞くところによると、大分県下の中におきまして、玖珠が非常に最下位にあったということを私は伺っております。これらの結果を踏まえて本町の小、中学校の学力はどのような状況にあるのか、そしてテストの結果をどのように分析してるのか、今回の学力テスト、体力テストに対するその結果の分析を、第1番目に質問をしたいと思います。

そして、続きまして第2番目といたしましては、大分県の学力テストで正答率が平均ともに全国平均を下回った。この結果を受けて、広瀬大分県知事は昨年の10月に、子どもたちの学力レベルを知ろうと公表してもいいのではないかと、そういうことを前向きな姿勢を示しておりますけれども、県の教育長も市町村の教育長に公表するように求めていくとそういうふうに私は伺っておりますけれども、その結果の公表についての考えはないのか、玖珠町は公表できないかということでございます。

第3番目は、大分県教委は、県教委は全国学力テストの結果を踏まえ、学力向上推進計画を策定するように県内の18市町村の教育委員会に求めているようでありまして、今後、学力の向上についてどのような方針を立てておられるのかをお聞きしたいと思います。

まずその3点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） ①番の全国学力テスト、体力テスト、学習に対する意識調査結果の分析について、お答えをいたします。

議員ご存知のように、平成20年4月に実施をされました小学6年生及び中学3年生を対象にした全国学力テストにつきましては、昨年の8月に、それぞれの結果がそれぞれの学校に報告をされております。まずそれを基に、それぞれの学校で学校長、研究主任、担任が分析を調査し、その結果を学校の学力向上会議にはかり、成果と課題について協議をしております。

なお、教育委員会も夏休み期間中にこの課題を基に学力向上プログラムを学校の方が作成をしております。そしてそのプログラムを基に2学期に向けての取り組みを行っております。その夏休み期間中に教育委員会も全ての学校を訪問し、全国学力テストの分析した結果と今後の課題について報告を受けており、今後の学力向上に向けた取り組みの説明をそれぞれの学校から報告を受けております。

それから、平成20年4月から7月の間に行うようになっておりました全国学力テストですね、玖珠町につきましては、5月に小学校5年生と中学2年生を対象に、全国体力テストの実施をしたわけがあります。小、中学校とも8種目の体力テストを行っております。

結果につきましては、県平均よりも小学校男女とも上回っておりますし、中学生につきましても県の平均値を上回っております。ただ、女子中学生につきましては、若干県平均を下回っているようがあります。不安を感じるほどの数値ではなく、県の平均を上回っているということで、それほど不安は感じてはおりません。

それから、それぞれのまた学校で、この体力テストの結果について今年1月にその報告がきておりますので、また今後の体力についての分析調査がそれぞれの学校でできるものと思っております。なおさら以上の体力向上に向けての対応を努めていきたいと今考えております。

それから、体力テストの実施に合わせて、生活習慣などのアンケート調査も実施をしております。特に体力テストで結果のよくなかったところにつきましては、アンケート結果、毎日朝食を取ってない、それから睡眠時間が短いなど、生活規則が大変不規則な状態にある、そういったその不規則な生活習慣が影響してるんじゃないかという結果が出ております。

このアンケート調査につきましては、同じく全国学力テストの方にも同様の調査をしております、やはり普段の生活習慣が学力テストの結果にも現れてるようであります。

今回、こういった学力、それから体力につきましては、調査、分析を基に、それぞれの学校の中に教育連携会議などがございますので、そういった会議の中で、家庭学習の定着、それからその習慣化を図るように努めてまいりたいと考えております。それからテレビやテレビゲームの遊興時間を、家庭内での遊興時間を減らし、できるだけ規則正しい生活習慣をつけるように、家庭の方にも協力を求めていくように考えております。

今後は、教育委員会、それぞれの学校、それから地域、家庭と連携しながら、体力と学力の向上に向けて推進をしていきたいと思っております。

それから、②の学力テスト結果の公表について、考え方を問うであります。

4月に実施されました全国学力テストの公表につきましては、先ほど議員言われましたように、都道府県の平均正答率の発表となっております。このことは、実施の主体が国でありまして、市町村はそれぞれ傘下主体であります。学力テストはもう限られた小学校6年生と中学3年生であること、テストが学校教育活動のひとつの側面にすぎないことであります。このことを受けまして、平成20年9月の定例教育委員会におきまして、この学力テストの公表についての審議を行いました。

教育委員会5名の合議制でございますので、その中で協議をしました結果、平成20年度は公表はしないとの決定をしたところであります。

なおまた、21年度につきましては、今後事務局としましても資料等を提供しながらはかっけていきたいとは考えております。

それから、実施されましたこの学力テストにつきましては、やはり正答率の公表が目的でないというような形で文科省の方からも説明を受けておりますので、そういったところも含めましたところで今後教育委員会ではかっけていきたいと考えております。

それから、このテスト結果につきましては、先ほど言いましたように8月にデーターとして提供がされておりますので、先ほど申しましたようにそれぞれの学校で改善プランを作成をしております。今後の学力向上に向けた取り組みを行っていききたいと思っております。

それから、③の全国学力テストの結果に基づく学力向上推進計画の方針についてであります。

これも①②と絡みがございますけれども、現在、先ほど言いましたように、それぞれの学校で児童生徒の実態の把握をしておりますし、基礎・基本の定着、それから学校教職員の授業力の向上に向けて、現在そのデーターを基に活用を図っております。それぞれの学校ごとに、まず年度当初に学力向上プランを作成し、授業の改善や授業力の向上につながる授業・研究のあり方、それから学習内容の定着につながる家庭学習のあり方、学習内容の理解と定着を図るサイクルのあり方などに現在取り組んでおります。

今、一番大事なのは「わかる授業」「楽しい学校」を目指して教育委員会、それから学校、家庭と連携した取り組みを行ってございまして、その中から、今年の1月ですが、町費による独自の学力調査の方も組み入れながら、来年度（21年度）の教育課程に向かって、現在その方向で取り組んでおるところであります。

町内の児童生徒の基礎・基本の定着を図るために、それぞれの学校で学力向上推進計画、これも学校規模、学級数、生徒数によってそれぞれの推進計画が変わってきますので、それぞれの学校でそれぞれに合った学力向上推進計画を作成し取り組んでおります。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今回の昨年の4月の学力テストに関しまして、都道府県の殆どが東北、北陸限られて非常にいい成績というか学力が高い。秋田、福井、青森、富山、岩手、石川各県などが非常に上位を占めているということでございます。同じくその学力テスト、学力も高い、そしてまた体力

テストも全国一というこの関係ですね、福井県をはじめ秋田県や新潟県などが非常に体力テストにおいても高いということでございます。

そこで、今問題になっている、子ども達の朝食抜きに、朝飯を食べない子ども達がわりと多いということですね、伺っておりますけども、この朝食に関しては、何か特別その結果に関連が大きいのではないかと感じておりますけども、要するにこういった学力も体力も高い学校、東北、北陸、朝ごはんを食べている子どもも、90%きちっと食べているし、そしてよく運動をし、そしてまたよく眠る。よく眠る子は肥満度が少ないということですね。そういう結果があるということでもありますけども、玖珠町においては、そういった子ども達の朝食を抜いている子どもというのはどういう、何か数値、統計か何かあるんでしょうか。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 今、小学校ですけども、現在、朝食を食べてるかどうかというアンケートは出ております。9割の小学生は朝食を取っていると。それから、夜は決まった時間に寝ているかというのはやはり低くなっておりまして、4割強ぐらいが、そういった夜は決まった時間に寝ているというようなことはないようです。やはり若干生活習慣に不規則なところが出ておるのも、現在アンケートの中で出ておりますので、現在、学校の方も家庭の協力を得ないことには、なかなか家庭内の生活習慣というのは向上しないではないのかということがありまして、現在家庭とのいかに生活習慣をつけるかという協議に入っているところであります。

以上です。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 昨年行いました全国の学力テストに関しまして、その全国の保護者の7割がその学力テストを評価してるというですね、これはPTAの調査によって、7割が評価をしているということでございます。

そういうことで、日教組は公表には反対である。一方的にこうですね、そういうものではないと、評価するのはですね。そういったことでもありますけども、とにかくやはり私たち保護者にとってもですね、自分とこの町の学力はどのくらい実際あるのかというのを、やっぱそれは知っておく必要があるし、それによっていろんな対策もできると思うんですね。これはやはり公表しないということではですね、これは私はマイナスに働くんじゃないかと思っております。

そこでですね、私は教育長に伺いたいのは、今、大分県下で7の自治体が公表した、公表したんですかね、ちょっとわかりません。あと6つの自治体がこれから公表する予定ということを伺っておりますけど、そういうふうな今さっき、前言った私の観点からしますとですね、玖珠町も公表した方がいいんじゃないかと私は思ってるんですけど、教育長伺いたいと思います、そこら辺ですね。

○議長（片山博雅君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

先ほど議員さんの、少しだけもしよろしかったら訂正をさせていただきたい、発言ですね。玖珠町

の20年度の学力テストの結果から見る玖珠町の水準でございますけれども、下位ではありますけれども私の知り得た情報では、最下位ではないと、そういうふうに認識をしていただきたいと思います。

それから、今問題になっております学力調査が、43年ぶりに行われたわけですが、そうなった背景について少し言いたいと思うんです。

世界の56カ国が参加をしております「国際学習到達度調査」というのがございます。これは3年に1回行われるそうなんですけれども、3年毎の数字が日本の子どもは下がっていると、かなり下がってきたと、そういうことで、当時の安倍内閣は基礎・基本の定着、学力向上が教育政策の中で最重要課題であるというふうに位置付けておまして、そういうことから、平成18年には、これも60年ぶりに教育基本法を改定をしたと。それに続いて、19年には教育三法、これは学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、それから教職員の免許法、この三つでございまして、それが19年。さらに「ゆとり教育」や学校週休5日制などの反省に立って、これは10年に1回行われておるんですけれども、具体的に教科の時間数とか、単元等を規定をした学習指導要領、これも改訂をして、かなりの部分で授業時数を増やすなどの方向で改定をしたと、そういうことがございます。

そういう中で、今の日本は、いうなら新しい教育制度のもとに入ったとっていいと思うんですけれども、そういう中での43年ぶりの学力テストの復活であったというふうに認識をしておるわけでございます。

テストの方法とか分析、活用方法などについては、先ほど課長の方が答弁を申し上げました。それで、ご指摘の公表についてでございますけれども、基本的には、文部省は当初からいろんな意味で慎重にしないと、学校名を出したり町村名を出したりすることは極力差し控えないということでしたし、議員さんご存知のように、大分県が37位というのは都道府県のみ公表であったわけですね。

そういうことが前提でございますけれども、これも先ほど指摘されましたが、10月の大分県知事の発言、その後、平成20年12月25日に大分県の市町村の教育長会がございまして。その中で、県の教育長は18市町村教育委員会に、独自の判断で、自主的という意味ですね、公表するようにと強く要請をいたしました。その後、公表をした団体には教諭を、先生1人増やすと、配置を増やすと、そういうことで、今回の大分県議会には1億5,000万の予算が計上されたということでございます。

このような大分県の積極的な働きかけに対しまして、県下の各市町村、これも議員さん先ほど言われたとおりでございます。6市町村を残す12市町村が公表又は公表の方向で検討中と。6市町村の中に玖珠町も入っておるわけですが、検討中という6市町村の中に入っておるわけですが、これも課長が答弁しましたように、昨年の9月定例教育委員会で、玖珠町は20年度分は公表しないという方向を出しております。これは県知事の発言あるいはまた教育長の指導の前の段階です。それからかなりの時間が経過をしておるわけで、周囲の状況も変わってきております。

しかし、今後の取り扱いでございますけれども、今言いましたような県下の状況あるいは環境の変化等を当然考慮しなければならないというふうに思いますし、例えばいじめや非行、これが学校のみでは対応できない、家庭や地域が一体となって取り組まなければならないのと同じでございます、

この学力問題も学校ひとりで解決するものではございませんし、学校・家庭・地域が課題を共有をしてこの解決に当たらなければならないという判断に立つと、当然玖珠町においても公表の方向で考えなければならないのではないかと、こういうふうに私考えております。

ですから、公表の方法あるいは当然結果の分析、そして今後の改善策等も教育委員会としてのこれは校長ヒアリングなどを通じまして、それも同時に公表しなければならないわけですから、近々教育委員会におはかりをしまして、慎重に審議をして、公表の方向でも審議をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今回のこの公表に関しては、ぜひですね、今までこういうことがない。私も、あるテストだけで側面的な面でこれを云々というのは、まああまりよろしくないかなと思ってはおりますがですね、しかしながら、現実にやはり全国的なその学力テストでどの辺の位置付けになるのかということですね。今先ほど言ったように、全国で37位の学力ということでございます。その中で県内で一番最下位ではないと教育長が言われましたけども、もうそこ辺の非常にですね、やっぱり保護者はやっぱり心配をされとるんじゃないかと思うんですね。そういうことでぜひとも公表に向けてスタートを切っていただきたいなど、私はそういうふうに思っております。

そうなりますと、県教委が示しております公表、公表については教員の増員配置ということですね、しますよということでございますけども、玖珠町は公表しない、教員の増員配置にはじゃどういう方向になるわけですかね。

○議長（片山博雅君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

新年度の人事はもうほぼ大詰めにきて、公表、発表を残すのみとなっております。大詰めにきております。それで我々当初教育委員会の決定は公表をしないと、20年度分はしないという方向でしたので、今のところ、仮に今手を挙げても該当しないのではないのかなと思いますけれども、またこれは今すぐ決断する、執行機関の教育委員会の判断を待つてのことでございますので、まあそういう方向になれば、配置ができるような協議をしていきたいと思っておりますけれども、いずれにしましても、これもこれまでの決定と反対の方向の決定をみるわけでございますので、慎重に協議をしたうえで、県教育委員会ともその対応については協議をしていきたいと、そういうことでよろしく申し上げます。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） もう1つ教育長に伺いたいことがあるんですけども、全国学力テストでこういう結果が、一つの結果が出されたわけでございますけども、ある側面から見ますと、この原因の一つにつきましては本町の小、中学校は小規模校が多いわけでございます。そういった事柄についての原因が挙げられないのかということですね、ということでございますけども、教育長はどういうふうにお考えを。

- 教育長（本田昌巳君） どの部分ですか。
- 11番（秦 時雄君） その部分ですね。
- 議長（片山博雅君） 最初から再質問。
- 教育長（本田昌巳君） いえ、大体わかりました。お答えします。

小規模校と学力の関係というふうに捉えてよろしいですかね。無縁ではないと思います。特に中学校の場合、教科担任制を採っておりますし、その前に、学校の人数によって、クラス数によって教員の配当は変わってきます。としますと、例えばへき地の古後中学校あたりは、今、教員の配当は6名ではなかったかというふうに思います。それに、大分県はその教員数の学力を向上させるために、いうなら特別措置をとっております。文科省基準以外にですね。特別措置をとっております。それで例えば中学校では複式を作らないとか、それから教科の部分で十分に配備できないので、1人教員を余分に配置するとかそういう方法をとっております。それは文科省基準に満たないクラス数ができるというふうになるわけで、普通一般的に、中学校の教科10教科としますと、校長、教頭で県の配慮があった後でも8名の配置となります。そうすると、かなりの部分で、10教科ありますので、免許外の先生が教壇に立たなければならない、免許外の先生が。ということは、教科担任制の制度からいって、やはり学力にも若干の影響は出るのではないかとそういう判断はしておりますし、現に古後中学校の場合、20年度6人の免許外担任の担当の申請が出ておったと記憶をしております。ですからほかにも小規模校には集団として、集団を前提としておる学校でございますが、それをその規模が小さくなったために集団の体を成さないと、そういうことでいくと、いろんな部分で影響が出るのは必至というふうに考えて、統合問題についても推進をしなければならないと思っております。

- 議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

- 11番（秦 時雄君） 中学校の統廃合問題はその後、後藤議員からあるようでございますので、もう深く私はお聞きをしませんけども、ちょうど平成19年、19年に私たち文教民生委員会で鳥取県の日南町を研修を行いました。その鳥取県の日南町は、玖珠よりかはるか広い面積を占めた340平方キロメートル、そして昭和49年に中学校を1校に統合してるんですね。そしてちょうど私たちが平成19年に訪れたときには、20年度に小学校を1校にしますということをいわれておりました。その後どうなったのかなと調べてみましたが、本年21年度に1校にするということで、何か決定したみたいでございませう。

確かにですね、そういった学校が地域からなくなるということは、地域が疲弊するとかいろいろありまじょうけども、それに日南町の場合は、あまりにも児童数が少ないためにですね、本当に入学式をしても同級生がいなかったとか、入学式もできないそういった学校があったし、また、学校教育はある程度のね、生徒数の中で教育を行うことが大事ではないかという、そういうことで、これは保護者の中からそういう声が出て、これでいいのかという問題になりまして、そして親たちは、保護者たちは小学校がなくなると地域が疲弊するという理由で、子どもはより少人数の中で教育を行うのはその子どもが犠牲になるのではないかと、小学校がなくなるので地域が疲弊化するのではなく、学校がなく

なっても、自分たちは頑張って地域を活性化していこうという声が上がってきた。そういうことで、非常に並々ならぬこの小学校統合というのはですね、事柄であったと思います。

今、教育長が言われたようにですね、確かに小、中学校の少人数というのはいろんな面で、学力の面でもいろんな面でもですね、よくないと、弊害があるということでございますので、今後またこの件につきましても、中学校の統廃合の問題も抱えております。今後やっぱり本当に私たちも真剣に取り組んで、考えていかねばならない問題だと思っております。

以上、1番の教育についてを終わります。

2番目の浄化槽についてでございます。

浄化槽の推進につきましては、私、議会で3回ぐらい取り上げました。今回この浄化槽の推進につきましては、環境省は一生懸命その浄化槽の普及に取り組んでおりますけれども、環境浄化層の整備というのは、公共下水道に比べて汚水の処理能力が優れており、設置のコストは安いし、工期が約1週間と短い、また地形の影響など受けず、どこでも設置が可能であり、また地震にも強いなどの利点があります。そしてまた、浄化槽の設置推進が水のリサイクルや河川の水質改善にもつながり、循環型社会形成に大いに役立っておるところでございます。

このまず初めにですね、今、環境浄化層、浄化槽の普及の個数がわかれば教えていただきたいと思っております。1つは、玖珠町が行っている個人の設置型の浄化槽の数、そして玖珠町以外で浄化槽の設置を行った合併浄化槽の基数ですね、それで単独処理浄化槽の基数、そしてまた全ばっ気式の、全ばっ気槽の基数であります。その数字がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 河島住民課長。

○住民課長（河島広太郎君） 秦議員さんのご質問でございますが、本年度まで、20年度までですが、合併浄化槽の整備基数は803基に上っております。803基で大体事業費では3億円程度ぐらいを使っております。それから単独処理槽ですが、単独処理槽の数、ちょっと今資料を見つけきれませんので後で報告をさせていただきます。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 事前にお知らせすればよかったんですけども、後からで結構です。

それですね、今回質問するところは、今回の浄化槽普及の推進ということでありますし、平成21年度補正予算の二次補正の中にもこの浄化槽の推進というのは上げられておりましたけれども、21年度の予算の中にも、この浄化槽の整備を行っていこうということで、それが割と大きくですね、予算化されております。その中で、防災拠点の浄化槽を集中的に整備をこの予算を使ってやったらどうか、そして2番目に、単独処理浄化槽を集中的に合併処理浄化槽に転換していこうと、また、3番目に、本町の水質保全を図る必要のある地域を浄化槽で整備を行うということでございます。この3つについて、全体的で結構でございますので、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 河島住民課長。

○住民課長（河島広太郎君） 先ほどは失礼しました。

単独浄化槽の設置基数でございますが、平成19年度末でございますが、大体町内に1,600基程度あるというふうに考えております。約2,000世帯で、処理人口が5,175人というふうにみております。

それから、合併浄化槽でございますが、先ほど言いましたように803基でございますが、大体19年度末の処理人口が6,121人ぐらいというふうにみております。

それから、ただ今のご質問でございますが、本町の生活排水処理施策につきましては、平成3年度より浄化槽の設置費用の一部を設置者に補助することで推進をまいっております。新設の浄化槽が合併処理槽のみとなりました平成13年度以降も、同様に事業継続をいたしてございまして、アパートなどを含む専用住宅における平成19年度末の合併処理人口は2,230世帯となっております。

しかし、この本町の生活排水の処理率は33.5%でございますが、県全体の処理率63.4%を大きく下回っております。18市町村の下から2番目という数字で、生活排水処理の向上が今後の大きな課題でございます。

議員ご指摘の浄化槽整備区域の促進特別モデル事業についてでございますが、本事業は国が10市町村を3年間指定して、単独処理槽から合併処理槽への転換を図るモデル事業と、50市町村を指定して汚水処理施設が整っていない地域の浄化槽整備や地域防災計画に基づく広域避難拠点での浄化槽の設置等を図るモデル事業でございます。本事業での従来の国の補助率を浄化槽設置基準の約3分の1から2分の1までにかさ上げし、住民及び自治体の負担を軽減して実施するものでございます。

しかし、この事業は、本町でこれまで進めてきました浄化槽設置者へ補助する普及方式ではなく、町が事業主体となるもので、町が各家庭の浄化槽を設置し、国の補助を受けるものでございます。これは一般的に市町村設置型といわれ、特定の地域を集中的に整備する面的整備に適する事業とされておりますが、地区住民への説明会等を通じて、事業実施に各世帯の同意を取得しなければならないことや、特別会計を設置して浄化槽の維持管理事務、使用料の算定、徴収など人件費を伴う新たな財政負担が必要となる、いわゆる公共下水道事業と同様の内容を伴うものであります。また、設置費用に対しては、国の補助率が上がりますが、後年度の負担等を考えますと、町負担及び受益者負担が軽減される、一概に軽減されるというようなことにはならないのではないかと考えております。

本町でも、来年度から単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対する補助の上乗せ等を計画をいたしております。20年後を目標年次として、生活排水処理施設整備基本計画構想を現在策定中で、県との協議を行っているところでございまして、従来の方式であります浄化槽の設置者に対する補助で生活排水処理率の向上を図っておるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今回の環境省の浄化槽の普及促進ということでございます。今、課長が言われたように個人設置型でございませぬ。これは市町村が設置をしてこれを管理するという方法でございます。しかしながらですね、今回の議会の中にもあったと思いますけども、今、各地区に公民館が

ございますですね、114箇所あるんじゃないかと思えますね。その中で、普通まだ浄化槽が整備されてないトイレというのはかなりあるんじゃないかと思うんですね。それで、今回のこの事業をやれば、今まで国庫補助金が3分の1でしたけれども、2分の1、そしてその後で、できるということですね。そして後の負担、今までは地方負担で県と町が折半して行っていましたけれども、また地方債など行ってこの事業を行っているところもございましたし、今回の地方負担というのが全くなく、これは臨時交付金で負担するということでございますし、そしてまた、自己負担、仮に各公民館でこれを設置した場合、その公民館を負担される方が1割で済むということですね。こうなれば、これは民間の家庭とは違ってですね、公的な公民館でございますので、いろんな例えば下水道事業と同じようなですね、全て町がいろんな、要するに設置から料金の徴収まで行わなくちゃならんというね、それはマイナス部分というかそういうものはいろいろ生じますけども、じゃこれはこの事業はですね、そういう公民館の浄化槽の設置においては、これは非常にこれ向いてるんじゃないかと思っております、これはですね。だから私もですね、以前もこの市町村型の浄化槽の設置の推進をということで質問をしたことがあります。前の町長さんはですね、これは公共下水と一緒にやらね、また後からお金を負担しなくちゃならんごとなるというね、そういうことを言われましたけど、それは全く誤解であると思うんですね。もうちょっとここら辺も、町も、皆さん方研究されてですね、私はこの機会の各公民館のこの浄化槽の設置に関してはですね、この事業というのは私はいんじゃないかと思っております一人でございますので、取り組んでいただきたいと思えます。

それともう1つは、この単独処理浄化槽は古い浄化槽を切り替えていくんですね。前の質問でありました。例えば単独浄化槽、ばっ気式というのがあるんですね、これは浄化槽ではないけども、玖珠町内ではあの当時160ぐらいまだ設置されている。それも玖珠町内の中心部にあるですね。これは業者の見方によりますと、これは浄化槽ではないというんですね。しかし、実際それが据わっている。これを転換するにはやっぱり難しいものがあるんですね。だから私は、今回のこの浄化槽、この事業を用いてね、160幾つあるというんですから、浄化槽というのはまとまっていなくていいわけです。ぽつんぽつんともう独立してますからね、だからそれとそれを指定すれば浄化槽の転換ができるんじゃないかと。それで浄化槽は、例えば今設置している浄化槽に関しては、またこれを工事をするとなかなか難しい問題があるんです。例えば公共道路にですね、その土地をもらわないと埋設しないとできないという問題も出てくると思うんですね。そういうことに関しては、この市町村型のこの浄化槽のやり方というのはですね、そこまでもできるというふうになってるんですよ、そこまです。ですから、町内にそういうふう古い単独槽、浄化槽、単独槽があるということですね。こういう新しい事業を使って推進するのもですね、これは非常に私は今後必要でないかと思っておりますので、もう少しですね、この市町村型の浄化槽について研究をさせていただきたいなど、私は強く思っておりますので、よろしくお願ひします。

浄化槽の件はこのくらいにしておきます。

続きまして、太陽光発電でございます。この太陽光発電につきましては、経済産業省が昨年11月

22日、家庭への太陽光発電の設置補助助成制度の再開ということで、238億円を盛り込んで平成21年度予算からこれを行うということになりました。そういうことをごさいますて、今回の補助制度では、1家庭におきましては3キロワットというのが基準だそうでございますけども、この補助制度におきましては1キロワット7万円を国が助成するというものでございます。ですから $3 \times 7 = 21$ 、21万円国の補助があるということでございます。これ非常に今後取り組むべきことだと思いますけども、残念ながらですね、大分県はこの補助制度を独自でやってるところは1件もないんです、市町村においてですね。やってないのが長崎と大分県がやっていません。そして、今回のこの質問に関しましては、国の補助制度があるけれどもですね、市町村が例えば1キロワットについて1万円でも2万円でも補助を付けてやればですね、玖珠町がやってる、そして環境庁が行ってるその補助事業7万円すれば1キロワットについて $7 + 2$ で9万円の補助があるんだということですね、もっともこの太陽光発電の、町民の皆さんがこれを取り入れて加速させていくと思うんです。だからそこら辺をぜひ取り組んでいただきたいと思うんです。

それで1件に、いろんなどころがあります。鹿児島県のある市ではですね、1キロワットについて4万5,000円助成しています、4万5,000円ですね。上限について3キロワットまで13万5,000円。ですから13万5,000円プラス21万ですから38万5,000円の助成がある。環境浄化層と個人の環境浄化層と一緒にですね、同じぐらいの。それほど補助があります。例えばやはり今、低炭素社会を目指している日本において、ぜひとも私たち本町も推進して、こういった太陽光発電を大いにこれ推進して行っていただきたいなとそういうふうに思っております。これはぜひやっていただきたいと思います。

今、経済産業省が行っておりますこの太陽光発電の申込み窓口を私調べましたら、大分県に太陽光発電申請窓口がありまして、財団法人大分県建築住宅センター、これは大分市にこのセンターがある模様でございます。ここに申請するようになっておりますけども、先ほど言いましたように、本町独自で1キロワット当たり1万円でも2万円でも助成をしていただければね、それにプラスしてこれから太陽光発電を積極的にやっていこうという町民の方々がね、私とこもやっていこうという拍車がかかっていくんじゃないかと、私はそういうふうに考えております。ぜひともこの太陽光発電の玖珠町独自のですね、助成金についても考えていただきたいなと思っております。そこ辺のことを何かございましたら、町長、副町長で結構です、ご見解。町長にお聞きします。

○議長（片山博雅君） 河島住民課長。

○住民課長（河島広太郎君） 町長が答える前に、ちょっと私の方から太陽光発電の推進のモデル事業の件について、回答を申し上げておきたいというふうに思います。

本年の1月からですが、国の20年度の補正予算事業としまして、経済産業省より住宅用の太陽光発電導入支援対策費補助金というのが創設をされました。一定の条件を満たした設置者に対して、先ほど議員発言のように、1キロワット当たり7万円の補助金が交付をされております。

この事業ですが、本年度は90億の全体予算でございますが、21年度につきましては200億円の予算を確保したということをごさいますて、来年度の1キロ当たりの補助額や補助対象となるシステム

等の詳細についてはまだ決定はしていないようでございます。

この補助金の目的でございますが、第3回の気候変動枠組条約締結国会議で議決した議定書、いわゆる京都議定書に基づきまして、これによって我が国の温室効果ガス削減目標達成のための、更には同時に協定書の期間であります2012年以降の太陽光発電の大量導入を可能とするため、発電システムの価格の低下促進と市場の拡大を図ることというのを目的にいたしております。

この太陽光のソーラーパネルについてですが、我が国のこのソーラーパネルの質は高く、国際競争力があるため、輸出産業としての将来性が高いとして、技術レベルの高いメーカーを育成しようというのが経済産業省のねらいのようでございます。実際、太陽光発電は化石燃料に依存をしない、つまり二酸化炭素を発生しないということで、温室効果ガス排出量は比較的少ないといわれているのは現状でございます。全世界共通の問題とされる地球温暖化防止につきましては、住民一人ひとりの日常生活でのごみの減量や節電等が重要なことは勿論ですが、新しい技術を活用するという点でも、重要な要素であるというふうに考えております。

太陽光発電につきましては、余った電力を電力会社に売る売電によりまして、一般的には20年から25年程度で投資コストが回収できるというふうにいわれております。

また、本年2月に経済産業省と電気事業連合会の間で、太陽光発電の電力を従来の2倍程度で買い取る新たな制度を導入する方針で合意がなされたというふうに経済紙等で伝えられております。

更に、今後の技術革新による初期導入にかかる費用といえますか、イニシャルコストの低減等が期待されるとことを勘案をいたしますと、現状では、町独自でこれにまだ上乘せの補助をする必要性は低いのではないかとこのように考えております。町といたしましては、太陽光発電のみならず、小型風力発電やハイブリッドなどの低公害車等地球温暖化防止につながる様々な新しい技術開発や補助制度の情報を常に収集しながら、その費用対効果等を十分に検討し、町民への普及のあり方等を検討してまいりたいというふうに考えてるところであります。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 時間が迫ってまいりました。1つだけお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 町長答弁は。

○11番（秦 時雄君） 町長の答弁は結構です。

緊急経済対策について、妊婦検診の無料化の実施についてでございます。

この妊婦検診の対象者は何名おられるのか、そしてまた、ほかの自治体におきましてはですね、この妊婦検診全額無料ではなく、半分ぐらい負担せにゃならないというですね、そういうところもあるそうでございますけれども、玖珠町におきましては、この負担が、国のこの制度を行った場合、負担しなきゃいけないのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○議長（片山博雅君） 日隈福祉課長残り時間3分です。簡潔な答弁を。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

対象者は21年度で150名ほど予定をしております。この金額なんですけど、前期・後期と別々に金

額を設置してありまして、それプラス今回の特例では1回単価5,000円を9回追加という形でさせていただきます。この5,000円というのは、玖珠町内、また日田市の婦人科の医療機関におきましては1回の診査料の大体4,500円から4,700円ぐらいで終わるのではないかということなので、大方いけるのではないかと思います。別の検査を受けた場合はもう少し負担がかかりますが、上限で5,000円となっております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） この14回の無料化につきましては、これは21年度、22年度ということで、そういった時限措置であると伺っておりますけれども、今後ともですね、それ以外で、今後ともこの妊婦検診の無料化を何としても行っていただきたいなとそう思っております。国はですね、このままもう2年この妊婦検診の無料化を打ち切るということには私は思っておりませんが、ぜひとも妊婦検診の無料化を、今後とも本町において行っていただきたいなと思っております。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄議員の質問を終わります。

次の質問者は、15番 後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 15番 後藤 勲です。通告に沿って質問いたします。

議長、一問一答方式でお願いいたします。

まず、中学校統合再編についてであります。

本田教育長、教育長の勤めご苦労様でございます。

童話の里の子ども達にとって最も大切な教育において、教育長と立場の違いはありますが、またご一緒に取り組めますこと、私自身意義深く感じております。

本田教育長は高浪元教育長のとき、教育課長として教育行政に携わっておられました。高浪元教育長は、私が森中学校のPTA会長をさせていただいておりました当時の校長であられ、子ども達の学業向上には家庭学習の大切さを強く指導され、久留島太鼓の創設などにおいて、心豊かな子ども達を懸命に育てられておられました。退職後、濱田町長の厚い信任を受けられ、是非にと教育長に要請され、高浪先生は決して体調においては優れておりませんでしたけれども、子ども達の教育のため、将来のためとお受けになられました。高浪元教育長は、特に少子化の影響によって児童生徒数の減少の現実を踏まえ、学校教育規模の充実のため学校規模の適正化を図らなければならない、学校規模の適正化を図らなければならないと、当時統合問題は避けられていましたけれども、あえて中学校統合再編に誠心誠意取り組んだのであります。確かに中学校統合再編は地元説明会においても反対の意見も強くあり、様々な問題も抱え難しい課題であります。町民代表の意見を取り入れ、何度も何度も議論を重ね、教育委員会の決定としていた方針が、教育長が変わったことにより急に変更され、10数年という長き期間に至っています。

本田教育長には、高浪元教育長以後の経過の認識と、現在玖珠農業高校、森高校両校の統合が数年

後現実化されようとしております。高校との連携を含め今後の取り組みをお尋ねいたします。

○議 長（片山博雅君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

亡くなられた高浪教育長は平成4年から10年度まで教育長を務められました。平成4年といえば、今では一般化しましたが、少子化という言葉が国民生活白書に登場した年でした。地方の過疎化が一層進行する中で、少子化が社会問題となりました。教育行政にとりましても、児童生徒数の激減が大きな課題となりましたし、全国的に学校規模の見直しが行われ、大分県でも大半の市町村が見直しを行い、統廃合が行われた時期でございました。この玖珠町議会でも学校再編の推進が再三指摘をされました。教育委員会でも、住民基本台帳から推測すると、平成20年代の中学校生徒数はピーク時の、これは36~7年でございますけれども、昭和、4分の1から5分の1に減少すると。それでも当時と同じ7校を維持するのは合理的ではない。また、学校は一定規模の集団を前提としている。それが維持できなくなったことで、複式学級の増加とか、配当教員数の減少、免許外教科担当教員の増加などで、これ以上教育活動に支障をきたしてはならない等の意見が続出をしまして、全会一致で学校再編を行うべきだとの方針が確認されたところでございました。

平成6年3へき地、山浦・古後・日出生地区関係住民、それからPTA、教職員等13名からなる「玖珠町教育審議会」を設置をいたしました。この審議会は2年間29回に及ぶ審議を経て、平成8年3月に「平成12年度を目処に玖珠町の7中学校を2校に再編する。しかし、生徒数が500人を割るような事態ともなれば、1校も視野に入れて検討する。」と答申をいたしました。

教育委員会はこの答申を受けまして、18回の会議を持ち、慎重に審議、平成9年6月「中学校規模適正化を図るために森中学校・日出生中学校・八幡中学校・古後中学校を1校に、玖珠中学校・北山田中学校・山浦中学校を1校にそれぞれ再編する。実施時期は平成15年とする。」このことを教育委員会の方針として決定をし、町長内部協議を経て、6月議会開会日の初日に説明を申し上げたところでございました。これが、遡って昭和49年の北山田の5校、北山田小学校の5校統合、それから昭和42年の森小学校の2校統合以来35年ぶりを経過した玖珠町の学校再編計画であったわけであります。

同時に、この当時に玖珠町議会は「中学校規模適正化特別委員会」を設置、鋭意検討に入っていました。

これらの経緯は当時学校再編は住民の理解なくして不可能なことでありますので、審議会発足に合わせて創刊をいたしました全戸配付の教育広報「くす」第1号から学校再編に関する資料をはじめ審議経過をつぶさに掲載をしてきたところでございます。

その後、通学方法、あるいは空き校舎の利用、過員教職員、過員というのは学校の数が減ると先生が余る、この過員の状況の対応などについて内部の協議、町長との財源調整を含めまして、重ねまして、平成10年7月から9月にかけて、7校区住民に対する説明会を実施したところでございます。しかし、多くの反対意見が出され、再審議、協議をすることとなりました。

11年の3月、高浪教育長は教育広報紙に「中学校再編は賛否様々な意見や動きがあるが、本町教育

の大計のために、目の前の子ども達のために実現を図ることが教育委員会の良心である。」との言葉を残して退任をされました。

同年11月5日、穴井新教育長が就任をいたしました。6月議会で後藤議員の一般質問に対し、個人的な見解と前置をして、「中学校再編について7校を2校というこれまでの基本方針は尊重するが、旧4カ町村に1つの学校という考えも一つの方策ではないか。」と答弁。後藤議員は「基本方針を変更した重大な発言である。」と反論をいたしました。時間切れで次回に譲ることになったわけですが、次回9月議会、招致をされた教育委員会を代表する平田秀之委員長は、後藤議員の質問に対し「6月議会での穴井教育長の発言について、ご本人が個人的な見解と断られておりますように、教育委員会の統一的な見解ではなく、あくまで個人的な見解であります。この発言は教育委員会の一員として、また、教育委員会の事務の統括者の意見でございますので、その提案を真摯に受け止め、教育委員会の議事の中に取り上げ、審議をしているところでございます。児童生徒数が激減する中で中学校再編は避けて通れない重要課題であり、平成9年6月に決定をいたしました再編の基本方針は基本的に貫かねばならないと考えており、これまで継続的に審議をしているところでございます。」と答弁をいたしました。

この議会答弁と前後して、我々教育委員会は、11年度に月1回の定例会のほかに9回の臨時会を開催をして、学校再編について集中的に審議をしております。

その翌年12年9月、議会に「中学校統合反対連絡協議会」より再編反対の請願書が提出をされ、文教民生委員会では不採択、本会議で採択となっております。議決機関である議会の学校再編反対の請願書採択を重く受け止めた教育委員会は、当時は教育委員会、失礼しました町当局は13年3月、一步後退をした新しい方針を決定をしております。「20年代前半を目標に、7校を2校ないし1校にすることを基本にし、当面15年度を目途に極小規模校3校の解消を図る。」即ちこれは平成15年度を目標に、日出生を森中に、山浦中を玖珠中に、古後中を八幡中に再編、当面4校として、20年代前半に2校ないし1校にするというものでございました。

この方針をもってPTA、自治委員会、反対連絡協議会、職員団体、各学校区と説明を重ねてまいりましたが理解が得られず、平成13年12月、再編を凍結することを決定したわけであり。そして現在に至っております。

以上が中学校再編の凍結に至るまでの主な経過でございます。

ご質問は、これらの経過に対する認識でございますが、平成9年6月「平成15年度に7校を2校に再編する」ことを決めて以来、穴井教育長の私的な見解に端を発した方針の変更とはいいいましても、教育委員会の一貫した方針は、いずれ2校ないし1校にするというふうにならなくともずっと流れてきたというふうな認識をしております。そのことは議会一般質問でも幾度となく論議をされ、議事録にも残っております。教育委員会はいずれ2校ないし1校にするとした大きな根拠であります。学校教育法は中学校の標準学校規模を12から18、即ち生徒数480から720名としております。もうこの基準によって教職員数も決まることから、小規模校は不利となり、当然先ほど申しました教科外担任制の中学校

は無免許授業が余儀なくされますし、このことは、子どもの学力ばかりか現場先生方の資質の向上にも影響が出ると審議会の答申は指摘をしておるところでございます。標準学校規模であれば、同じ教科で1校に2ないし3名の先生が確保できます。したがって、日々切磋琢磨研修が可能でございます。

先ほど、もしお許しを得て、先ほど中学校のときに例を秦議員のときに私しましたけれども、書類が出てきました。去年の古後中学校の場合3学級でございます。文科省基準は定員6でございます。これに大分県が特別の加配を単独で付けて付けておられます。それが複式解消の1名と教科外解消のための1名、計8名でございます。うち2名は校長、教頭でございますので、残りは6名。勿論教頭先生は授業に出る場合もございますけれども、この去年の古後中学校では6名の教諭のうち5名が6教科で免許外の申請を出されておられます。大変、大変なことだというふうに、先生方も大変なことだというふうに思われるところでございます。限られた財源である税金が投入される公教育でございます。基準が定められるのは当然だろうと思えます。国・地方ともに厳しい財政状況の中で費用対効果、あるいは説明責任が問われる今日でございます。中学校再編は財政面から見ても大きな課題というふうに認識をしておるところでございます。

現在、中学校再編は凍結状態でございますが、合議制の執行機関であります教育委員会の議を経なければ最終的な方向は定められませんが、いずれ2校ないし1校とする基本方針を踏まえ、1校か2校か、あるいは実施時期はいつか、校舎の取り扱い等々再度教育委員会で慎重に審議をしたいというふうに考えます。

ご質問の高校再編計画との絡みでございますが、今の段階では、平成29年度にいずれかの学校が空き校舎となるというふうになっております。この1校舎も新校舎の1つの選択肢とは考えられますが、約10年先でございますし、このことについても教育委員会での検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、高浪先生の残された、本町教育の大計のために、あるいは目の前の子ども達のために、最終的な議決機関である議会議員の皆様にも逐次ご協議を申し上げながら、お力添えをいただきたいとそういうふうに考えております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 教育長、しっかりと認識していただいていると理解しております。

資料によりますと、平成26年度には450名になってしまいますね。私は文教民生常任委員会に所属しています。これからしっかりと意見を述べさせていただきながら取り組んでいきたいと思っておりますが、ただ、そこで、私たちの町は、教育のことは教育委員会の専管であるから、私たちの町は教育のことは教育委員会の専管であるから意見の発言はなるべく控えめにとの姿勢で一貫してきていたと思っておりますが、今日においては県教育委員会における一連の事件において表面化されたように、閉ざされた教育委員会であってはならないと強く指摘がされております。

中学校統合再編は、学校施設における環境整備が重要であり、町の責任は大きいと思っております。

町の責任は大きいと思っております。町長は施政方針において、教育委員会との連携を密にし、創意工夫を凝らした教育を行うと、従来に比べ積極的な姿勢を示していると私は思っております。町長には、本町の重要課題であります中学校統合再編につきましては、施政方針で示されたように、教育委員会と連携を深め取り組んでいただきますことを強く期待しております。期待しております。

次に、久留島武彦翁の顕彰のあり方と童話の里の文化振興、地域振興について、後藤町長の現状認識をお尋ねします。

この質問は、久留島記念館の設置及び管理に関する条例第1条（目的）をそのまま質問させていただくようですが、私は久留島武彦翁と森藩とを同一化し活動してきたことに、今、それでよかったのかなあと、自分自身、あああれでよかったかな、そうじゃなかったんじゃないかなと、反省を込めて疑問を感じています。

今議会に教育委員会からいただきました、「玖珠町教育委員会事務の管理及び執行状況の点検評価報告書（平成19年度実績）」という報告書をいただきましたけれども、この中に文化財に関すること、久留島記念館という項があります。そこで目的、取り組みの方法云々とあるんですが、最後の「今後の課題と対応方法」というのが書かれていますが、このように書かれています。「久留島記念館については現状のままで町所有とし改修を行うか、また、歴史民俗資料館の建設に合わせて展示スペースを設けるかなど総合的な検討が必要になってくる。現時点では最終的な結論に至っていないので、今後は地元の意見を聞きながら、森地区の街なみ整備や国指定遺跡角牟礼城保存整備計画との整合などを図りながら引き続き検討していきたい。」というふうに書かれております。

確かに引き続き検討していきたいとはありますが、歴史民俗資料館の建設に合わせて展示スペースを設けるかなど総合的な検討が必要になってくるというふうに報告されているわけであります。

町長は施政方針において、第四次総合計画の推進と次期計画の検討の中で「まず私は本町行政運営の太宗であります第4次総合計画にのっとり行政運営を図りたいと思います。」と述べております。「第4次総合計画にのっとり」というふうです。

玖珠町第4次総合計画では、久留島武彦記念館の建設はあくまで独自の記念館でありまして、まして歴史民俗資料館の建設に合わせて展示スペースを設けるなど計画されていないのであります。童話の里づくりを進める我が町、県先哲の一人であり、偉大な久留島武彦先生の記念館について、また、顕彰についてなど、町長の現状認識をお聞きいたしたいと思えます。町長よろしくお願ひします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 後藤議員にお答えいたします。

玖珠町は、久留島武彦翁の活動の功績を基本に「子どもを大切にする町、自然と子どもの王国、童話とテーブルマウンテンの里」をスローガンに推進をしてきました。それはもう議員ご存知のとおりであります。私もそれを基本線に置きながら進めてまいりたいとは考えております。

久留島武彦翁は、東京でのさわらび幼稚園の創設などに見られるように、幼児を含めた青少年の生活環境の整備や講演童話行脚で児童文化の向上に寄与した第一人者であります。デンマークでは母国

のアンデルセンの評価についても再考を促し、現在のアンデルセンの存在を確立する原動力となった一人でもあります。

久留島翁の顕彰については、毎年地元森町中心に久留島会が結成されており、久留島会が中心となって6月の祥月命日がゆかりの寺、安楽寺で翁の関係者、支援者、会員、児童文化の関係者が出席する中で、盛大に顕彰会が開催されていることは、翁の顕彰にとっても大変意義あることであり、顕彰のあり方についても、最もあるべき姿と敬意を表すところでもあります。今後とも顕彰していただきたいなと考えているところでもあります。

童話の里の文化振興、地域振興についての現状であります。毎年5月5日を中心に町民挙げての日本童話祭が開催されておるわけです。その中で、児童文化の拠点施設として、わらべの館を中心に地元児童の文化サークルへの活動の場の提供や、移動図書館車を配置した児童図書館の開設、久留島翁が初代理事長を務めた全日本移動教室連盟（現財団法人の日本青少年文化センター）の連携によります小、中学校への教育文化事業の展開など、町独自の児童文化の振興策を推進してきたところでもあります。

久留島記念館については、久留島武彦と森藩に関する資料を展示保存し、久留島武彦と童話の里の童話振興、地域振興を図ることを目的に設置されたものであります。久留島記念館は昔の町家を活用した資料館であります。19年度には森藩瀬口家から鎧類など古文書数点が寄贈いただくなど、僅かですが資料が充実してきておるわけでもあります。

久留島記念館は久留島精神を理解し、玖珠町を知るための施設であり、久留島武彦翁や森藩を研修する方々にとって、また、町政振興にとっても必要な施設だと私も考えております。

久留島記念館については、活動拠点になると思いますので、次期長期計画の中で考えてまいりたいと、推進をしていきたいなと思っておるところであります。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 町長からご答弁いただきましたけれども、やむを得ないかなと、ご認識やむを得ないかなと思いますけれども、6月27日安楽寺で行われておりますのは法要でありまして、法事でありまして、今年が第50回でございます。顕彰式においては、ここに久留島会の会長、得重会長さんの方から各議員に3月4日付けでいただいておりますが、「久留島武彦顕彰式及び第14回顕彰記念語り部大会のご案内について」という案内なんですね。この顕彰式は、久留島会が5月4日の日に行っているわけです。顕彰式を。6月27日は何何何回忌、武彦先生のご霊前に敬意を表しながら、本当に地域の皆さんや関係の皆さんがお参りをさせていただいております。顕彰については、外部的な顕彰についてはこのように久留島会が5月4日の日に行っているわけでございます。

町長がせっかく答弁の中でいただきましたので、私はこの顕彰にありまして、5月4日の顕彰にありまして、14回の語り部大会にありますけれども、久留島会の皆さんは本当によくやっていたら、有り難いことだと敬意も表しております、私は久留島会の皆さんの活動に。ただ、高

齢しますし、語り部大会を云々するのも大変なことが気づかせていただきます。だから50年や60回、50年や童話祭の60回を契機に、本当に久留島会の皆さん方のこれまで本当によくやっていただいた久留島会の皆さん方の意見を尊重しながら、こういうこともどうしていったらいいのかなということ

を私は検討してみる時期にも来ているんじゃないかなというふうに、町長、思わせていただきます。そして、久留島記念館はですね、ここに書かれておりますように、修理しなければなりません。確か本当にシロアリが大変目立ったんじゃないかと思うんですね。もうあれは修理しましたかね。シロアリがたくさん出て大変だというふうなこともありました。そういうふうな状況でありますので、私は久留島武彦翁のこの偉大さを、町は、私たちは、もう一度本当に再認識といいますか、再確認をして町の活性化のために、また、全国の子供達のためにやはり生かすべきではないかなというふうに思わせていただいております。

町長、そういうことで、このこともご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。

その童話の里づくりを進める我が町は、町の魅力をPRしていただくとともに、町の夢実現に向け提言をしていただくメルヘン大使を設置しておりますが、我が町は本当に幸いなことに、我が町をこよなく愛していただき、我が町のためになればと思って下さる、下さっている方々がおられます。今日のこの混沌とした厳しい時代であるからこそ、メルヘン大使をより一層の充実と活用が求められていると思っております、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

基本的には、メルヘン大使は町と関係の深い方にお願ひをして増員をしていこうと思っております。詳しいことは担当課の方から説明をさせます。

○議長（片山博雅君） 坪井商工観光課長。

○15番（後藤 勲君） 課長、大変失礼ですけど簡潔に。

○商工観光課長（坪井万里君） はい、わかりました。

玖珠町メルヘン大使についてお答えをいたします。

メルヘン大使につきましては、本町のイメージの向上を図るため、町外に居住する本町にゆかりのある方々に玖珠町の魅力をPRしていただくとともに、玖珠町の夢実現に向けて提言をいただくために、平成10年に設置要綱を制定をして取り組んでいるところでございます。

現在、6名の方にメルヘン大使として委嘱申し上げております。本年3月で3年の任期が切れることから、現在、再任を含め、新たな人選をお願ひをしております。

メルヘン大使のより一層の充実と活用についてであります、日本童話祭の折には来賓としてご臨席をいただいておりますが、平素は、それぞれの地域におかれまして玖珠町のPR等の活動や、それぞれの専門分野で必要な折にご相談を申し上げ、アドバイスをいただいております。

しかしながら、十分な活用がなされてるかとお申しますと、大変難しい判断をしております。

ますけれども、今回新たな人選を含め、玖珠町の夢実現に向けて提言していただくメルヘン大使の充実活用に向けて、検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 町長がどういうふうはこのメルヘン大使を生かしていこうかなということ強く思われてるかなと思って、ちょっと質問をさせていただきましたけれども、事務局は、今答弁していただきましたように商工観光課なんですよ、事務を担当するのが。このことについても、いろいろと玖珠町メルヘン大使設置要綱とありますけれどもですね、玖珠町表彰審議会、副町長がしっかりした会長ですからね、そして事務は役場商工観光課においてするところ書いてますけど、表彰審議会のメンバーの中には正式には商工観光は入ってないんですよ。

せっかくメルヘン大使になって下さった方々に対して、失礼があつては大変申し訳ないんです。失礼があつては。町が最も気をつけなければならないことなんです、副町長、このメルヘン大使についてはですね、書かれておりますように、副町長が会長ですからね、選考。そしてもっと副町長がしっかりその役割の重要性を認識していただいて、このメルヘン大使をどう生かすかというのは、ものすごく効果があるんですよ。本当にやれば。それをね、やってないじゃ、私から思うのは。だから、やるんじゃないかなあとと思ってあれしちよるんやけど、どうも町長もね、後藤町長もまだひとつぴんと来てないのかなと、答弁に聞かせていただいたあれではね、感じておりますので、副町長これしっかり認識いただいて、再認識していただいて、充実させてやるならやる、俺がもう全てやるというぐらいのあれで、失礼のないようにしていただきたいと思います。

そして、このメルヘン大使のですね、6名という課長からのあれがありましたけれども、1人に穴井夕子さんという人がおられるんですよ。穴井夕子さん、町長、副町長ご存知だと思いますけど、あの道の駅に縁の深い方なんです。道の駅に。だから道の駅でね、いろいろとまた真剣にアドバイスしてくれると思いますよ。

その道の駅について、次は質問させていただきます。

玖珠IC前ふれあい広場活性協議会、道の駅童話の里くすについてお尋ねします。

我が町は、私たちの町は交通の便においてですね、国道210号線、国道387号線が交差する九州のへその地にあります。副町長、へその地にあります。私たちの町にとって、この絶大な地の利を生かして、へその地にあるという地の利を生かして、いかに町の活性化につなげていくかというのが私たち町民のね、私たち皆さんの長年の課題であつたと。どげするか、この地をどう生かしていく。それは平成7年大分高速自動車道が開通する機に、町民はそれぞれの信念に基づいて議論を重ねたんです。どげえしたらいいか。そして、その結果、高速道玖珠インター前に拠点となるべく施設を造って、そこを拠点として、人と人、人と文化、人と物等々の交流の場として町の活性化を図っていこう、飛躍を図っていこうと、そういうふう結論を出した。それを、町は勿論ですけども、議会も認めたんです。そして、その長年の期待が、道の駅童話の里くすオープンとして今、実現しようとしている

わけであります。

そこですね、町長、今年は我が町の最も重要な、そして盛大な祭り「日本童話祭」が第60回という記念すべき祭りとして5月5日開催されます。道の駅童話の里くすは、こどもの日を前にしてオープンすることこそ、多くの町民が喜び、意義も感じていただけるのではないかと懸念されています。6月オープンとかなれば町長、町民は、ええっ何で、啞然とするとお思います。このことについて協議会の会長でもあります町長の見解をお尋ねします。

○議 長（片山博雅君） 帆足企画財政課長。

○企画財政課長（帆足博充君） ただ今後藤議員さんのご質問に、私の方からまずお答えをしたいと思います。

○15番（後藤 勲君） 簡潔に、時間がありませんので、ほかにまだあれします。

○企画財政課長（帆足博充君） 当初4月末のゴールデンウィークの前にオープンということを考えておりましたが、工事発注の遅れや、本体建築工事におきまして、建物の構造、地元材を利用した木造平屋建て、それから特殊木工工事によりまして建設しております。特殊材の製材、それから乾燥工程に必要な時間を要し、また、冬場の建て方ということでもありまして、樹脂の注入時の気温、天候に左右されますことから、本年1月から2月の中旬にかけて低気温、それから降雨も続きました。適切な施工が困難な日が続いたために、4月末の建築完工予定となり、オープンが5月末に延ばさざるを得ない状況となっているのが現状でございます。

このことにつきましては、特別委員会の方におきましても指摘を受け、検討を行ってまいりましたが、4月末施工の完了以降、駐車場、トイレの仕様を行うこと、それから5月の童話祭においてはプレオープンを開催すること、5月末でのグランドオープンに向けて、現在日程調整を最終的に行いながら、オープンに向けての従業員教育や出荷者に対する研修など万全の体制を整えた後にオープンをしたいと考えておりますので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 広報くす等でまた案内があるんだろうと思いますけれどもね、担当の事務局の方はね、云々というぐらいでは町民は納得しないと思いますよ。町長がやっぱり会長ですか、協議会の会長ですか、会長である町長がね、「ああ、本当に申し訳なかった」というぐらいの気持ちがないとね、4月末ですと云々としとったにも拘わらず、この大切な童話祭の後にね、やはり開きますというぐらいのあれで、誰が責任取るんかと私たちはいわれますよ。ぐらいのことと、私はことぐらいある問題ではないかなというふうに感じておるわけです。だからその辺のところをしっかりと認識しておいていただきたいというふうに申しておきます。

それと、もう時間がありませんのでまだ言わなきゃならないんですけども一応にしまして、次のですね、なぜ協議会にJA玖珠九重組合が入らないか。会長（町長）がですね、委嘱するというんです

よ。委嘱するち、これは委嘱ですからお願いするんですね、委嘱するというのにも拘わらず、拒否するという理由はいったい何か。

今議会におけるインター前ふれあい広場運動公園問題調査検討特別委員会の報告では、JA玖珠九重の協議会加入については、協議会への参加を呼びかけてきたが、出品については米、吉四六漬、加工品など積極的に出品するが、協議会への加入は見合わせているという報告だったんですよね。農家の所得向上のためにもなるはずなのにですよ、なぜ見合わせる。農協はなぜ見合わせるの。疑問です。

また、2月15日に全戸に配付されました「議会だより」では、決定機関である協議会組織には参加できない。決定機関である協議会組織には参加できないとの項がある。決定機関である協議会組織には参加できない、なぜですか。疑問です。私は、なぜかな、なぜかな、私なりにその疑問を考えてみました。そして、まず第1に、決定機関である組織に入れないというのは、経営責任、経営責任を連帯責任として問われることを懸念してるんじゃないかなというふうにまず思いました。ああ、なるほど、経営責任を問われるということは将来いろいろみてですね、連帯責任問われるということは、なかなかそこは微妙な表現になるのもう言いませんが、そこを問われるのを懸念してるんじゃないかなというふうに思いました。

2点目に、我が町の農家の皆さんは農産物の市場を福岡市に求めてきました。農協は勿論ですが、町としても全面的に協力支援してきたと思います。今21年度においても、いろいろと支援していると思いますが、その取り組みの努力の甲斐あって、ここ数年、非常に福岡市において玖珠産農産物の評価が高くなって、農産物販売量が多くなってきてるのではないかと思っているわけであります。年間数千万円、いや取り組みによっては数億円の売上げが可能になりつつある。農協にとってせっかく成果が高くなりつつある取り組みの方針を継続していくのに、品質の高い農産物を道の駅に出荷する余裕はないとの判断で見合わせると言っているのかな、私はそのようにも考えてしまうわけであります。

太田副町長、多くの町民が知識や経験豊富な副町長の手腕を期待してます。副町長ものすごく、いたるところで、ああ、今度の副町長さんはいいなと、期待してるんですよね。副町長はJA玖珠九重組合が協議会に入らない、私は不思議だと思ってると思うんですけども、入らないという状況をどうすね、どのように考えていますか。

それと、また副町長自らが農協の幹部と私がお会いして解決していこうとかいうようなね、私はもうしてるんじゃないかなと思ってるんですけども、確認のためにもその辺をお尋ねしたいと思います。

副町長にお尋ねいたします。すみません簡潔に、もう1つありますので。

○議長（片山博雅君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 今以後藤議員に対する回答でございます。

農協の方とは、昨年の12月に就任して以来、いろんなことでいろんな協議をさせていただいております。この件に限らず、玖珠の地域振興と、玖珠の産業といった場合、どうしても農業が基本と、農業にどういうふうに加価値を高めていくかというふうなことが基本であるというふうな認識の中で、

幾度となく1月以降協議を重ねております。

その中で、この件については、具体的話として、現状における農協の野菜の出荷量が足りないというふうなことで苦慮してるというふうな話が1つございます。それは今、後藤議員がおっしゃっておった販売量の懸念というふうなことが1つ。もう1つは、立地条件というふうなことを言っておりますので、そこは後藤議員が冒頭に、最初に言った経営リスク、連帯責任というふうなことがやはり農協としても引かかっていると、いろんな事業、畜産にしても何にしても、町と一緒にやってきた農業振興というのが、外的要因、世界的な経済の状況等を踏まえて、いろんな意味で困難な状況になってるといふふうな中で、新たなリスクを、今直ちにそういった中に入るといふふうなことの判断を見合わせてるといふふうなことでございますけども、この事業を通じて、先ほど長年の課題であったといふふうなことでありますので、域外の人を集客に最大限努めて、そこが域内の経済に波及するような格好で玖珠町の発展につなげていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 今答弁いただきましたように、私はやはり道の駅の運営経営が難しいと判断されているなというふうに思わざるを得ません。もっと質問でしっかりとしなければいけなかったんですけど、後5分ということでもありますので質問ができませんが、事務局員が15人雇う、組織案ではですね。それでは人件費はどのくらいかかっているのか、その辺もありますし、ふれあい広場の直営組合193名のうち生鮮部会が139名とあるけれども、平均年齢がどのくらいなんだ、高齢化してるんじゃないか、あと続きますかということを含めて聞かなければならなかったんですが、それとまたね、大変失礼な言い方にもなりますけれども、とても民間ではそんな考えはしませんよ、そんなかつかつの考え方で本当に経営がやっていけますかというふうなこともあるわけですね。出店を望む人に対してのあり方も含めて。

しかし、もう時間がありませんから最後に言いますけれども、ここにいただいた資料があります。資料がここにいただきましたけれども、道の駅をオープンさせるにいかほどの事業費がかかったか、改めて確認するためいただいた資料であります。どのくらいの事業費がかかったのかということをおオープンするうえにおいて知っておくためであります。そうしますと、道の駅事業費は、平成8年の土地購入からですね、その前からいろいろ議論はあったんですけど、8年から土地購入が始まっていますが、平成20年度、13年かけてですが、土地購入から平成20年度本体建築工事周辺整備までの事業費が8億3,576万8,610円です。そのうち防衛調整交付金補助金交付金が4億6,950万4,000円出てます。過疎債が3億1,180万出ております。町からの一般財源が、財源としての支出が5,446万4,610円あります。

なおですね、先ほど、聞いてませんからちょっとあれですけど、国のふるさと雇用特別事業ありましたですね、あれ私はもう3ヵ年継続してやれると思っておりますので、あれで何とか経営がね、3年間もつんだと思っておりますんですが、あれが8,650万8,000円なんです3年間で。

そうしますと、道の駅事業は合計9億5,227万6,000円になる。9億2,000万ですよ。

○議長（片山博雅君） 後藤議員残り時間1分です。

○15番（後藤 勲君） はい。だから私たちはこの9億2,000万という巨額な事業費をかけても町の活性化のためには道の駅童話の里くすは必要だと推し進めてきました。町そして議会の大決断であります。100年に一度といわれるこの厳しい経済情勢にあって、5年後10年後の将来経営はいかにあるべきか、将来経営はいかにあるべきか、議会は協議会に監査員として入ってます。議会としても重要なチェック機能を果たしつつ、私は町との連携を深め取り組んでいかなければならないことを再度自覚し、質問を終わります。

○議長（片山博雅君） 15番後藤 勲議員の質問を終わります。

ここで20分間休憩します。午後3時20分から再開します。

午後3時00分 休憩

△

午後3時20分 開議

○議長（片山博雅君） 再開します。

次の質問者は、5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） 5番佐藤左俊であります。今日は朝から非常にいい討論ができておりますし、中身の濃い議論だと思っておりますが、私の寂しいのは、どうしても町長の答弁がなかなか時間がながい、特に職員の皆さん熱心にご答弁されるのはわかりますが、その辺のところも踏まえまして、最後の質問者であります。ぜひとも町長に私はお聞きをしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

もう私が出たら「畜産の佐藤」と言われるように役場時代から畜産一本できました。議員さんの中にも殆ど農業関係者がおりまして牛を、特に年配の方は牛を飼われたことがあろうかと思いますが、私も子どものときには牛には縁がありまして、生まれたときからそういう中で育ちました。そういうことから牛の関係につきまして、ぜひとも町長の方に認識をしていただきたいということから質問させていただきたいと思っております。

もうご存知のように今回の非常に厳しい経済状況の中ではありますが、玖珠町にとりまして、今回質問を畜産に関しては5点ほど上げております。一問一答ということでございますけども、話が錯綜する部分がございますので、ひとつ議長そこ辺の配慮はよろしくお取り計らいのうえお願いをしたいと思います。

畜産というものが玖珠町の農業を引っ張ってきたというのは、もう町長も十分ご存知かと思っておりますし、農業生産額の中ではダントツであります。この畜産がですね、大変びっくりいたしました。昨年の1月から今年の1月を見ますと、約13万子牛が下がっております。これ簡単に数字だけ並べますとそうなると思っておりますが、ある人は10頭出しとった人がおるんですね、130万。完全にもうそれは売上げからダウンしておるんです。大きい人で2,000万近く上がってる人もおりますが、小さい人はそれは

1頭2頭飼いの農家の方もおります。

なぜ子牛がこんなに下がったのかということで、私は今回ある程度ちょっと突っ込んだ話を考えてみたいということでご提案いたしました。和牛子牛の生産地を継続していくためには、どうしてもですね、いい牛が地元におらなければ、子牛価格というか市場は繁栄をされないんです。そのために行政改革のあおりから、農家に対して従来行っておりました補助、具体的には優良雌牛の補助事業であります。これはちょっとわかりにくいかと思いますが、私はこう捉えております。アメリカの自動車産業に公的資金を投入をして、何とかアメリカを復興しようということで行われていると思いますが、少なくとも玖珠町は、農業の中で農業分野にどれだけ公的資金が投入されるかは、玖珠町のいろんな経済的にもものすごく影響してくる。その中でも畜産に関しては、ぜひとも議論の中から町長の考えなり私の考えなり申し上げたい。

この市場価格の下落について、実は私だけが言ってるんじゃないでなくて、先日、農協主催の「危機突破大会」が九重町で開催をされてるようであります。たまたまうちは議会があった関係から、町当局、それから議会、関係職員の出席がなかったということで、先日畜産の関係者と話し合いをしたときです。なぜ九重町は全員揃ってるのに玖珠は来なかったんですかという質問がありました。こういうところですね、後でまた話をさせていただきますが、和牛子牛がこんなに下がった原因はいったいどうしてなのか、町がつかんでいることにつきましてですね、まずお伺いしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 佐藤議員は町長というご指名でございますが、担当課が畜産を担っております。細部についての、細部といいますか、この部分については細部にいかどうかわかりませんが、ひとつの考え方としてお答えをしたいというふうに思います。

原因をどう捉えているか、最近の和牛市場価格の下落についてということでございます。

佐藤議員が先ほど価格の部分を行いました。農林課として、昨年、ああ今年ですが、平成20年度の4月から今月の2月まで、市場が大分県の中で2本に絞られました。その中で農林課として一応分析をしたところであります。4月から2月までの分析をしてみますと、玖珠市場だけでございますが、平均単価として全体の平均、玖珠の市場の4月から2月までの平均単価ですが、36万3,987円、それに対して、その中で玖珠町産がどれくらいの値段をしているかという部分ですが、37万9,808円ということで、玖珠市場の中で、玖珠産が1万5,820円玖珠市場の中で上がっているというような現実の状況でございます。

原因をどう捉えているかという部分でございますけれども、一つの考え方なんです。平成5年度以降玖珠市場の子牛価格ということで平均約40万円前後で推移をしてきました。平成13年度には、BSE発生により子牛価格が32万7,000円まで落ち込んでおります。しかし、次の年の平成14年度に回復をして、平成18年度では48万5,000円まで上昇をしてしております。しかし、今年度、平成20年度に入って平均価格が40万円を下回るというような結果になっております。最近では、今年の1月市場の平均が33万3,000円、今年の2月の市場が平均が31万5,000円、先週開催された3月

の市場平均価格が34万7,000円ということでございます。子牛の価格の低迷がずっと続いております。

この原因としては、まず第1に100年に一度といわれておりますように、アメリカの経済の不況の始まりということで、これが全世界に広がっております。日本もそのあおりを受けて、人畜の食料、人が食べる食料に対しても、畜産にかかる食料に対しても、大半を輸入に依存していると。また、工業製品は海外へ輸出ということをお願いして日本経済が成り立っております。このことは皆さんご承知のとおりだというふうに思います。

このことから、全国的な景気の悪化により、嗜好の変化、それぞれの食べる人によって消費の低迷が起こっております。現実、私も市場調査ということで各スーパーマーケットに買物に行きますが、その中で若干時間をとって、野菜、肉、魚、ぐるっとうどこのスーパーマーケットに行っても大体同じ並べ方をしておりますが、その中で行ったり来たりをして、買う人がどんなものを買うのか、どの程度のものを買うのかを見て回ります。まず最初に肉の部分ですが、牛肉が出て来て牛肉、豚肉、鶏肉、ハム、加工製品がずっと並んでますが、牛肉を両側に日本製と輸入製が並んでおります。ずっと見て回りますと、牛肉は見過ごして海外から入ってくる肉を買う、それから豚肉を買う、鶏肉を買うという部分が大半を占めているような状況でございます。それで、これに伴う枝肉価格の下落、また飼料高騰による繁殖農家や肥育農家にとって非常に厳しい状況が続いているというような状況です。

また、子牛の購買意欲の減退や買い渋りによって、子牛価格が下落しているものというふうに思われます。また、大分県の肥育農家の割合は20%にとどまっています、九州でも最も低く、市場での買い支えが少なく、県外の購買者に依存していることも原因の1つと考えられます。

それに加えて、母牛の更新が遅れているため、多産に頼る、多産の子牛が多いことや、子牛の増体にばらつきが多いなど、購買者が嫌う子牛が多くなっていることや、頭数の割に市場日数が現在2日ですが、長い。市場開催日の2日目になりますと購買者が少なくなる現状となっております。

以上のような原因が考えられますが、繁殖農家、肥育農家を問わず、農業分野のみならず、あらゆる業種が非常に厳しい状況にあるということは、皆さんご承知のとおりというふうに思います。今日景気の回復対策が緊急の課題だというふうに思っております。

以上のことが、原因をどう捉えているかというようなお答えになろうかというふうに思っております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） 今、農林課長の方からそれぞれの考え方いただきました。もうそれも、これはですね、理由の一つであることは間違いありませんが、私は先ほどちょっと触れましたが、やはり品質の問題なんですよ。珍珠の牛の品質が悪くなってるんですよ。これはここ10年来、珍珠のこれは経済的な理由もありますが、以前は畜産の関係が出した市場の一覧表というのがありますが、全国のはですね、常に珍珠は、そういう肥育センターがない頃、肥育施設がない頃でも、常に品質面が非常

に良くて10番以内ぐらいに子牛価格がしてました。それは牛の質がものすごく良かったんです。だから損をしても肥育農家さん買いに来よったですよ。これは肥育屋さんには聞けばわかると思いますが、まず玖珠の牛がですね、今回品評会でも全国で農林大臣賞、昨年の品評会で衛藤さんがもらいましたけれども、非常に良い質をもって全国で一番良い評価を受けた。それは中身はいいですよ。表もいいし中もいいと、中身もいいと。これがですね、今までは非常に指導者の言うことも聞いてたし、町もある程度予算付けがきいて、よく農家の皆さんもその方向で従っていただきよりました。

ところが、先ほど課長も一部言いましたが、どうしても目先のことに農家の方が目移りをして、県の畜産試験場等でできた種牛の種を使わなくて、事業団の種に走るんですよ。そうしますと、これちょっと専門的になりますが、鹿児島とか宮崎の牛が玖珠で売られるような話になってます。ですから肥育農家さんは、わざわざ玖珠に鹿児島の牛やらね、宮崎の牛を買いに来ることはないんです。玖珠がそういう方向にあまりにも方向転換をしすぎたから、こういった価格になってます。これ私が経験上言うわけですが、そしてもう1つですね、原因はですね、やっぱりどうしても私ども町がそれぞれ良い牛を地元に残す、それはひとつの作業として私どもは考えておりました。しかし、行政改革のあおりで、毎年毎年減額をされて、また後でも触れますけれども、こういうことをやってたら、もう玖珠の魅力はありませんから、たとえ家畜市場が玖珠にあっても、全国から買いに来ません。ここ辺のどこはぜひともですね、これは町長にこれ聞くというのは非常にきついかと思いますけれども、なかなか町長もそこ辺の経験がないと思いますが、ぜひですね、私はそういうふうをお願いしておきたいというふうに思っておりますので、ぜひともこの農業の中でも、畜産というものをあんまり削っておきますと大変な問題ができるということをお願いをしたいと思っております。

もう1つですね、消費ですね、今回、後でまた触れますけれども、殆ど玖珠の肉をここのスーパー、精肉店で売ってません。これも行政が、私も行政の一員として反省をしておりますが、生産体制だけはお金をつぎ込みました。しかし、消費を全然やってません。ここはこれから道の駅でいろいろまた後で質問いたしますけれども、いかに玖珠の肉を食べるかが、まず一つになると思いますから、この点についてもひとつ考えていただきたいというふうに思います。

次に2つ目ですが、先ほど私の方が申し上げましたけれども、まずその対策ですね。先ほど農林課長の方は経済的な理由を中心として上げましたけれども、今、農家の皆さんに、せめてもですね、子牛をしっかり飼ってもらい、牛をどうしても今から、今手放してる人がだいぶ出てきています、高齢者の皆さん含めて。で、この辺のこれからの対策について、お伺いをしたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） ではどう対策をとるのかという問題でございますけど、玖珠町としては、先ほど子牛の市場価格の下落の原因というふうにありましたが、現在進めておりますが、母牛の推進、まずこれが第一だろうというふうに思っております。母牛を玖珠系の部分で更新をしていくという部分が、新しい子牛を作って、作れば、母牛を更新すれば新しく子牛が生まれますが、その部分については高値が続いておりますので、母牛の更新。また、多くの購買者が玖珠

市場に集まるような魅力のある牛の生産に向けて、先ほどの部分でもありますが、関係機関や関係団体、協議会、生産農家の方々と意思統一を図り、現在の厳しい状況を何とかして乗り切っていきたい。玖珠町の基幹産業でございます畜産の振興に努力していきたいというふうに考えております。

また、今年21年の4月からは、子牛市場が月1日開催となることが決定をされました。また、購買誘致活動や肥育農家の育成にも努力をしていく必要があるのではないかというふうに考えております。繁殖と肥育を一体化した形をとっていきたいというふうに今後は考えておりますので、よろしく願いします。

以上です。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） まず、今農林課長の方から答弁がありました。こういうのは一般質問でふさわしいかどうかわかりませんが、私の方からひとつこういう方法があるじゃないかということでご提案させていただきたいと思うんですが、後でまた出ますが、優良雌牛の保留対策事業ですね、これが1つ。それから今、種牛づくりに非常に町も農協も一緒になって種雄牛造成費を組んでます。これ今、当時私が担当した頃は、2つ合わせて1,000万ありましたが、現在は2つ合わせても240~50万じゃないかと思いますが、それから新規増頭、いわゆる前ありました牛を増やした人には、町から、またこれ県も出しよったんですが、補助金を出してました。優良雌牛とは別にですね。この辺が1つ考えられるんじゃないか。

それからですね、今、市場に出すときに混合ワクチンというものを必ず接種しなければいけないそうです。1頭当たり3,000円から4,000円かかるそうですが、これかなりそれも負担になってる。それから市場に持っていくまでの運搬費とかいうのが、やっぱり高齢者になっておりますので、どうしても誰かにお願いすると。そうなれば、どうしてんその辺の助成措置が考えられないかということで、特に玖珠はお年寄りの方が結構、今現在も飼ってますが、畦草を切ってでも牛の2匹ぐらいは当然飼えますので、生きがい対策としても今から新しく、納屋もまだありますから、町としてこのお年寄り対策についてもまだまだできると思いますので、ぜひともお願いができたらいかなと。

それから、そういうことで非常に税収面もですね、かなり大型農家が今度減収をしておりますから、かなり悲鳴を上げています。そういうことから、ぜひともこの辺の、すぐには効果が出ませんが、やっぱり効果が出ないけど、やっぱりそういう毎年毎年そんな予算をつぎ込んだことが、永久といいですか、玖珠の産地として維持できるんじゃないかというふうに考えておるところであります。

それから次に入ります。

3点目の購買者誘致でございますが、先ほど農林課長の方からもお話がありました、ここ辺のところですね、また答弁いただきながらお願いをしたいと思います、特に米等は、町長、農協長一緒になって福岡市場なり先ほど話も出ておりましたが、売りに一緒に行っておりますが、やっぱり牛を買ってきてくださいと、これを買ってくださいということは、以前は関係機関等で回りよりでしたが、やはり町長等がやっぱり大型肥育農家に出向いて行って、ひとつ玖珠の牛を買っていただけないでしょう

かと、こういった町長がですね、動くことによっても相当な効果があるというふうに私は考えております。この購買者対策について、どういってお考えかお尋ねをいたします。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 議員さん申されますように、購買者対策を肥育牛に、繁殖牛の購買に対する購買者対策をどうするのかという部分でございます。

今年度全農が市場、豊肥市場と玖珠市場の施設整備を行っております。今月中で完成するわけなんですけど、繋留地の増設、新しく誘導レールの増設、競り場の空調設備ということを新設し、整備を図って購買者にぜひ来ていただきたいという対策をとっております。

今後も購買者が来やすいような施設整備の方向に取り組む運動をしていきたいというふうに、また関係機関に働きかけていきたいというふうに考えております。

先ほど議員さん申されましたが、玖珠郡の中に畜産地域振興会、これ農協が頭になって行っておりますが、この部分につきましても町が補助金を出しております。その中での活動、毎月市場ごとの購買者との意見交換会、毎月1～2回行われている県外の購買者に対する誘致活動に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

購買者が玖珠に来て高く買っていたきたいということは、町行政合わせて取り組んでいきたいと。町長、副町長なかなか忙しく、身体が2つあっても足りないというようなことがございますが、年1回でも購買者のところに行って働きかけをしていただけたらなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） ぜひこれは町長にお答えをいただきたいと思っておりますが、今、毎月市場に玖珠が来月からなります。当然ですね、関係職員にいて、当然購買者がここで玖珠で泊まりますから、そのときにぜひ挨拶でもですね、これは本来職員自らがそういう動きせんと、町長がいきなりはできないと思いますから、当然毎月市場になりますので、玖珠で泊まります。ですからその席に、町長がわざわざ福岡に行ったり佐賀に行ったりね、大阪に行ったりせんでいいわけですから、ぜひその辺のところで町長ぜひ出席方をですね、恐らく間違いないと思いますが、ぜひ町長の方をお願いしておきたいと思っております。

それでは、優良保留牛の対策につきまして、くどいようですが、私は4番目に、削減をしたことで非常に子牛に影響が出ておるということを先ほど申しました。普通ですとちょっとわかりにくいかと思いますが、牛というのは15歳も16歳もする牛が昔は評価されよりましたけども、今は、やっぱり10歳ぐらいが大体牛の大体まあお金を稼げる年代になってます。ですから10年に1回ぐらい切り替えていかなければならない。そうしますと、もうはっきり言いまして、良い系統の良い流れの牛をしっかりそこに残さない、いっぺんに変わるわけにいきませんのでですね、ですから、町がある程度予算付けをしながら、良い、系統的な良い牛をずっと残させてきたと思っております。非常に農家の皆さんにつきましては、やっぱり売らなきゃお金になりませんので、売りながら残していく。もう話は

聞いておるかわかりませんが、勝福平という牛が、町長に話がいつてるかどうかわかりませんが、これは鹿児島、気高系の20平茂という牛であります、これ糸福以上に良いそうです。糸福というのは数百億といますか、相当な稼ぎをしましたが、それを上回るんじゃないかという、これ竹田から出た牛ですが、ぜひですね、この勝福平という牛、これはご存知のように、玖珠は糸系の牛がいっぱいありますが、これに十分対応できると。皆さんそういうことで、ここはこの牛を暫く付けて残していく。そうしますと、また暫くはいいだろうというふうに思っておりますので、これは農林課の担当の方に聞けばわかると思いますが、ぜひともですね、そのためにもですよ、今回補正予算に13頭分か町としては計上されていません、予算がですね。

昨年は多少補正も含めて24～5頭分はあったと思うんですが、やっぱり最低でも50頭近くは玖珠町にずっと残していかなと、それは一挙にまたできませんので、そうすることによって頭数も増えてきますし、農家の皆さんもお金になりますから、また一生懸命牛飼いにできると思っていますので、この優良雌牛保留対策ですね、ぜひとも私は、これは原課の課長は常に町長の方に要求をされているようにございますので、原課課長というよりも町長の方に、その辺のお考えなりを伺いしたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） その点につきましては、当然地元からの要請があれば、まあ対策を講じていきたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5 番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

それでは、畜産関係の5点目に入らせていただきます。どうも時間がありませんのでね、ちょっとスピードを上げてやりますが。

先ほど後藤議員さんも申されましたが、道の駅というものは非常に玖珠町としても期待もしているところだし、情報発信基地として設置をするわけでありです。そういう意味から、どうしてもですね、農協さんとの問題もあるやに聞いておりますが、少なくとも町のやり方ひとつでは、農協だってこれはしっかり話ができると思っておりますので、まずですね、その中で担当課の方に私の方がお願いもし、ぜひ玖珠牛をここで販売していただけないだろうか。そして、ここで食べるようにできないだろうかということを再三にわたって申し上げてきました。今、カウベルで玖珠牛が食べられますけども、どうしてもあそこは玖珠から距離が、どうしても近いんで、近場ですね、当然スーパーとかに今からどどん卸してもらえれば一番いいわけですけども、せめて道の駅で玖珠牛の宣伝をできないだろうか、また、特に肉の場合は、いろんな手間ひまかけなくても結構そういう設備さえあれば、お客さんが食っていただけますので、この辺も考えられないだろうかということをおもうわけでありです。

今、本当に肉屋さんに行っても玖珠牛なんて全然出ていません。豊後牛というのは出てますよね。あれでは、はっきり言いましてこれはよくわかりません。豊後玖珠牛ということを確認に上げるお店を作っていただきたい。ぜひ道の駅にはその看板を上げていただきたいということを期待していると

ころであります、この点につきましてご答弁いただきたいと思ひます。

○議 長（片山博雅君） 帆足企画財政課長。

○企画財政課長（帆足博充君） ただ今の佐藤議員のご質問にお答ををしたいと思ひます。

道の駅の建設につきましては、その目的とするところは、玖珠町の持つ自然・産業・文化情報の発信拠点として整備するものであります、都市と農村の交流や観光情報の発信などによりまして、地域産業、特に農林業の振興を図る公的使命を有しておると認識しております。

そのような中で、ご質問の豊後玖珠牛の販売についてであります、道の駅の機能といたしましては、飲食施設、直売施設、情報発信施設及び休息施設を整備することとなっておりますので、飲食施設では1品開発をする中で、玖珠町のまさに今言われる特産であります、豊後玖珠牛を食材としたメニューの開発を行いたいと考えております。

また、直売施設におきましては、行政内部での検討を踏まえまして、町内の生産組織、それから販売店と協議しながら、議員が申されます、玖珠で生まれ玖珠で肥育されたいわゆる豊後玖珠牛を、協議会の仕入れ販売でなく委託販売方式として、それを基本に積極的に販売していきたいと考えております。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5 番（佐藤左俊君） これは議論する時間がないので、今、企画課長の方からご答弁がございましたが、ぜひですね、これを機会に、玖珠の牛を宣伝するためにも、まず消費に今から町も力を入れる、これを考えていただかなければ、生産だけに力を入れてもだめなんで、消費に向けての力添えも今から必要かなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次のですね、がらっと話は変わりますが、豊後森機関庫の問題につきまして、入らせていただきたいと思ひます。

この度、産業経済省の近代化遺産の指定を受けました豊後森機関庫につきましてご質問させていただきます。

ご承知のとおり、この機関庫は旧国鉄時代、久大本線が全線開通した1934年に完成、100人以上の方が常駐をして、地域交通の要でありました。町長も十分ここに勤められておりましたのでよくわかると思ひますが、その後、1971年に廃止がされまして、あの扇形の形を残し鉄道ファンや地域の人達に親しまれてきたところでありました。

2006年、町が機関庫と周辺の土地合わせて1万2,000平方メートルを購入を、JR九州から買取ったと思ひます。そして公園として整備計画をするとともに、登録文化財への登録を目指しているというのが今現状の状況じゃないかと思ひます。

これは多くの町民の皆さん、いろんな関係者も、大変今度の産業省の指定については喜んでおられますし、今後この施設をですね、町民に愛され、いろんな方が今から訪れてくると思ひますが、どうしていくかは、それからまた、観光のスポットとしても今後この施設は有効なのじゃないかというふ

うに思いますので、できるだけ早く取り組む必要があるんじゃないかというふうに思います。

と申しますのも、もうご存知かと思いますが、九州新幹線が2011年には全線が開通します。そうしますと、本州からのお客さんが相当この九州新幹線に乗られて来る。そして久留米から恐らく別府、湯布院、日田こういう方向に恐らくお客さんが増えてくるだろう。これは大いに期待がされるためにこの新幹線というのは、そういう意味でも効果あると思いますが、ところがこれちょっと質問になくて大変恐縮なんです、豊後森の駅長が、JR九州の正規の、正規職員でなくなる、正規社員じゃない。近いうちに嘱託駅長になるということは町長もご存知かと思うんですが、私ども町として、JR、まあ国鉄時代もそうですが、豊後森というのはやはり玖珠町の玄関口として今日まで、まさかこの駅長さんがそういうことになるなんてちょっと信じられませんが、これまで日本の童話祭をはじめいろんなイベントに積極的に豊後森の駅長は協力をしていただきましたが、大変な痛手になるというふうに思っております。早急に何らかの手を打つ必要があるんじゃないかというふうに思ってます。

といたしますのも、私はこう心配してます。恐らく近い将来、特急列車は止まらないだろう、この豊後森駅に。まさかと思いますが、私はいずれですね、もう駅長さんもいませんし、いろんな職員がいません。それから玖珠町の支線もありませんということになれば、もう日田とか湯布院とかね、こういうところには急行列車は止まりましょう。しかし、我々豊後森駅がまさか急行列車も止まらない駅になってしまうなんていうのは想像もつきませんでした。ある人は言いました。「いや、中村駅に止まりよるからそんなことはないでしょう」。私はあると思います。それだけ。これから先ですね、町長含めて議会もそうですが、町民の皆さんと一緒にですね、まずこの正規の駅長をここに常駐してもらおう。ほかの職員は何か他の職員がおるそうですが、やはり駅長というのがきちっと据わってないと、もういろんなところで、話し合いはすぐ本社と相談とか、いろんなところで非常に不便さを感じますので、その問題について町長考え、また、恐らく町長もそういう気持ちだと思いますが、ぜひですね、これは駅長をやっぱり正規の職員、今流行の派遣職員みたいなんにさせよったら大変なふうになりますので、ぜひこの辺のところの、まず町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 自席からお答えさせていただきます。

駅長の件については、JR九州の大分支社にも、この議会が終わってから要請に行こうと思っております。これは、私も、前は総合交通というところで大変JRとの関係深く付き合いをしていましたから、状況はわかっておるんですが、要は旅行客の推移が非常にもうここは少なくなってる。だからこれについては、何らかの対策を取らなければいけないなかと感じております。とにかく特急についても、まあ私はこれは使わせていただいておりますが、大体「由布」でも3人ぐらいの乗降客の状態であります今ですね。だからこれについてもやっぱり何らかの町民に対しても、こういう状況じゃなかなか難しいよということで、いろんな意味で要請はして回りたいと思いますが、とにかくJR九州、それから大分支社、この両社に対しては議会の皆さん方と要請には回りたいと思っておりますので、どうかお力をお貸ししたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 5 番佐藤左俊君。

○5 番（佐藤左俊君） 本題に入らせていただきますが、先日、森地区の自治委員協議会の役員さんと町長の話し合いに、私ども町議会議員も同席をさせていただきました。特に、中身は三島公園のクロちゃんの移動問題であったと思いますが、私も賛同する一人として、町長がそのときに答弁されました。第5次総合計画で乗せていきたいと思います、こういうご返事だったと思いますが、私はここでは、確かに町長が間違ってるとは私は言いませんが、やっぱり今やらなければならないことと、第5次総合計画でやらなければいけないことと2つに分ける必要があるんじゃないかと思っております。

先ほど言いましたように、九州新幹線が2011年春には開通をいたします。もう時間がないんです。2年しかありません。そのために、私はまずちょっと今当面できることを質問したいと思います。

まず、列車から見えるような近代化産業遺産の看板設置、これは機関庫の前庭、豊後森駅構内、また、次に国道210号線、387号線沿いに設置をして、町のホームページ、また、観光案内パンフレット等にもう早急にこれはもうやるべきだというふうに思っております。やはりこういう機関庫が玖珠町にありますよ、もうこういう宣伝はですね、今からでも遅くありませんので、ぜひとも予算が許せば、早急に担当課と十分指示されてですね、ぜひお願いしたいというふうに思っております。この点についてですね、ご答弁いただきたいと思います。

質問はもう3点にわたっておりますけれども、どのように考えているのかと、整備の問題について、クロちゃんは先ほど言いましたので、その点について町長お考えなり。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 全体的な豊後森機関庫の保存活用について、考えを述べさせていただきます。

豊後森機関庫につきましては、17年度に皆さん方の強い要望でJR九州から購入したというのは、先ほどの議員の説明のとおりであります。今回、経済産業省が昨年度中に取りまとめた全国575箇所の近代文化産業遺産を内容とする近代化産業遺産群33、引き続いて近代化産業遺産群続33として、全国540箇所の近代化文化遺産を認定をしたところであります。近代化産業遺産とは、我が国の産業の近代化を支えた建造物、機械等についての公募方式により、産業遺産活用委員会の審議を経て経済産業省が認定したものであります。平成21年2月6日、玖珠町旧豊後森機関庫の関連遺産が経済産業省から20年度の近代化産業遺産として認定されたのはご存知のとおりであります。

本町といたしましては、玖珠町の第5次総合計画でどのようにこの近代化遺産を生かしていくのか、どのように整備をするのがいいのか、そこらあたりを十分審議をしながら考えてまいりたいと思いません。

それから、先ほど看板の設置なんていうのは、勿論やれるものからはやってまいりたいとは思いますが、具体的にどのような形で保存するのがいいかどうか、今の機関庫のその状態をどういうふうに考えるのか、そういうことも予算的に、皆さんいろいろ一人歩きをしておりますが、5億ぐらいかかるんだとか、窓だけでも1億近くかかるんじゃないとかかそういうような話もあるわけですから、これは、やる以上はある程度の専門家を入れながら、どのくらい本当にかかるのかということも含めて

考えなければいけないと思っておりますが、それについても、第5次の計画の中で予算取りをしながら、年次計画を立てながらというようなことになろうかと思っておりますが、そういう中で考えていきたいと思っております。

それからクロちゃんの問題ですが、もうご存知のとおり大変傷んでおります。そして、今回の5月5日の童話祭には、やっぱりきれいな形で子どもさんたちには見せてあげたい。あのままでは大変危険もあるし、そういう中で、ペンキ塗りをやり替えて、破れたところはある程度の補修をし、そうして、せっかくするんだから屋根も付けておこうということでもあります。永久保存という形ではなくて、緊急にそういう形をしておいた方が良くはないかということで、逆に皆さん方から要請があった、私は尻を押された形で今回予算取りでしたと私は思っております。それから後については、皆さん方と、またどうすればいいのか、そういうことはご相談していきたいと思っております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） 環境に少し移らせていただきたいと思うんですが、本体そのものはですね、非常にもうガラスが割れて、草はそれなりに伐っておりますからまあまあなんですが、ぜひともですね、今、天気の良いときは親子の子どもさん連れがあそこ結構散歩したりいろいろしよります。

それから屋根のですね、これはもうこの一般質問でいいかどうかわかりませんが、パイプが途中で割れたり折れたりしてます。せっかく遺産の指定を受けたんですから、せめてですね、滅茶苦茶あたるというんじゃないで、補強だけですね、ぜひともしていただきたいなというふうに思っております。

12月の議会のときにも私は申し上げましたけども、玖珠町には数多くの貴重な文化財がたくさんあります。玖珠町機関庫もその一つだというふうに思っておりますが、これから先は、いかに玖珠町に来ていただくか。これは町長が、もう前日も言いましたが、70万人から100万人にしたいと。そのためにも、もう誰もが皆さん願ってることだと思いますから、ここ2年で新幹線が開通をしますので、恐らく別府、湯布院、日田、九重、これは今以上にお客さんが増えてくるんだろうと。玖珠はいろいろ今、宿泊施設も整備をされてきましたし、いろんなどころでもうかなりのお客さんも泊める状況もできつつあるんじゃないかと思いますが、ぜひともですね、町長として先頭になっていただいて、今から頑張っていたらかな、議会も一緒だと思いますが、今までがあまりにも農林業主体の玖珠町でしたから、どうしても観光といいますか、この辺の部分が多少遅れちよつとところもあると思うんですが、ぜひとも町長にひとつ旗振り役になっていただいて、豊後森駅の駅長さん含めてそうなんですが、ぜひお願いしたいと思います。

もう残り時間が僅かになりましたが、今回、課長の7名が今度お辞めになります。一緒に私も長い間仕事をしてきた皆さんといたしましては、長い期間、本当にこの戦後の昭和23年から24年の一番人間の多いときに、一生懸命やられて、今回、今議会を最後にお辞めになる関係者の課長さんについては、本当に長い間お疲れ様でございました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊議員の質問を終わります。

日程第3 議案第9号の訂正について

○議長（片山博雅君） 日程第3、議案第9号の訂正についてを議題とします。

後藤町長に訂正理由の説明を求めます。

後藤町長。

○町長（後藤威彦君） お疲れ様でございました。

本日は一般質問の初日でありましたが、お疲れのところこうして議会の格別のお計らいによりまして日程の変更をしていただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

それでは議案の訂正を申し上げます。

議案第9号、玖珠町行政組織条例の全部改正についてであります。

お手元に訂正後の議案と参考資料を配付しておりますので、ご覧願いたいと思います。

当初の議案では、「農林課と商工観光課を統合し産業観光振興課」としておりましたが、これまでの経過を踏まえ「産業観光振興課」を「農林業振興課」及び「商工観光振興室」として議案を訂正するものでございます。

また、そのことに伴い、それぞれの分掌事務も分類するものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（片山博雅君） お諮りします。

ただ今の説明のとおり訂正することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号の訂正は決定いたしました。

日程第4 議案第9号の質疑

○議長（片山博雅君） 日程第4、議案第9号の議案質疑を行います。

訂正議案集をお開きください。別冊となっております。

議案第9号、玖珠町行政組織条例の全部改正について、質疑ありませんか。

3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 3番河野です。

この訂正理由について、休会中に開催された総務委員会審議を踏まえ、条例の全部改正を、議案の一部を訂正するものであるとあります。

それまで作られた議案というものは、そんなに簡単に変わってしまうような議案の内容だったんで

しょうか。

○議 長（片山博雅君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） ただ今、河野議員の申されました、簡単に議案訂正と申しましたけども、これは私どももある一定のやっぱり決断といいますか、これまで皆さんのご意見をいただきました。そういう中で一定の決断をしたということでもありますから、まあ訂正という事実は事実でありますけども、そう簡単に変えたというものではございませんで、ひとつご理解をお願いいたします。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） この件につきましては一般質問で聞かせてもらおうと思うんですけども、もう1つですね、商工観光室と、観光振興室としたことは、課としては格下げとっていいんでしょうか。

○議 長（片山博雅君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

この「室」は、俗にまあ行政自治体の組織機構からいいますと、課並びの室でありますから同等の権限を持つということでございます。課内室ではありませんから、そういうふうに考えております。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 私はこの農林業振興課ですか、これはなんですけど、商工観光振興室、これは商工観光振興課でも問題ないと思うんですけど、あえてそこまでしなければならない理由があるのかどうか。やはり商工観光というのをね、少し軽視しているんじゃないでしょうか。普通考えたときには、やはり皆さんは「課」で残してほしいという意味合いが多いと思うんですけど、その辺はちゃんと検討されておりますか。

○議 長（片山博雅君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 当初、議案も産業観光振興課で提案したときは、これまで議論いただきましたように、農業・商工・観光という連携の下に一つの流れを作ろうということでおりました。で、これまで議論の中でこれを分類したわけでもありますけれども、確かに「室」になっておりますけれども、あくまでも独立化でありますから、そして危惧されてることは払拭できるんじゃないでしょうか。それからまた、そういった人事のことにも絡みます。今、非常に職員の数が減ってる中で、管理職の拡大ということも非常に心配されるところで、業務が停滞するところでもありますから、これからの人事の中でそうしたものをひとつクリアできるような形にしていきたいと考えております。

○議 長（片山博雅君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第9号の質疑を終わります。

なお、議案第9号は総務常任委員会へ付託しております。

議案第9号の訂正は決定しましたので、総務常任委員会に通知いたします。

日程第5 追加議案の上程

○議長（片山博雅君） 日程第5、追加議案の上程を行います。

町長より提出されました議案第49号、平成20年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）について、これを追加議案として上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は上程することに決しました。

お諮りします。

議会運営委員長の報告のように、本日の日程の中で上程及び議案質疑まで行い、委員会付託を省略し、討論、採決は定例会最終日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程の中で上程及び議案質疑までとし、委員会付託を省略し、討論、採決は最終日に行いたいと思います。事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（芝原哲夫君） 追加議案の朗読をいたします。

議案第49号 平成20年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）について

以上であります。

日程第6 町長の提案理由の説明

○議長（片山博雅君） 日程第6、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 追加議案のご説明を申し上げます。

議案第49号、平成20年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）であります。

予算書は別冊となっております。

本案は、繰越明許費の補正でございます。

予算書2ページをお開きください。

第1表をご覧ください。

2,227万7,000円を計上いたしておりますが、これは本町が発注しております本村堤線バイパス工事が突発的な事由により、本年度の完成が見込めなくなったため、繰越をするためのものであります。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

日程第7 追加議案の質疑

○議長（片山博雅君） 日程第7、議案第49号の議案質疑を行います。

議案集をお開きください。別冊になっております。

一括して質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第49号の質疑を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、本日、引き続き総務常任委員会を開催します。

明日17日は引き続き一般質問を行います。

これにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後4時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年3月16日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員